

世代会計の手法を活用した政府支出の長期推計と財政再建規模の分析

主任研究員 北浦修敏

IIPS Discussion Paper

March 2014

公益財団法人

世界平和研究所

世代会計の手法を活用した政府支出の長期推計と財政再建規模の分析

北浦 修敏

(要約)

北浦（2013）では、様々な出生率の下で計算された将来人口と2つの分析手法を用いて政府支出の長期推計を行うとともに、現在120%を上回るネットの公的債務残高を30年又は100年後までに60%（年金資産30%を加えてグロス90%）にまで引き下げるために必要な財政再建規模を計算した。その結果、第1に、現状の少子高齢化が継続すると、政府支出の対名目GDP比は、2070年代に向けて6%から7%程度増加する可能性が高いこと（一方で、出生率が高まれば、政府支出の増加は長期的に抑制可能であること）、第2に、今後30年程度で公的債務残高の対名目GDP比を債務危機が誘発される可能性が低下するギリギリの水準である60%（ネットの債務残高。年金資産を考慮するとグロスで90%程度）にまで引き下げるには、財政再建規模が名目GDP比14%から17%ポイントと極めて大きくなること、第3に、当面は財政危機を回避するためにIMFの主張する財政再建策（対名目GDP比11%程度）を実施することが不可欠であるが、マーケットに長期の財政再建ビジョンを明示することで、100年程度かけて巨額の公的債務残高の水準を緩やかに引き下げていくことが現実的な政策と考えられること（その場合、少子化を反転することができれば、IMFの財政再建策に追加して実施すべき財政再建規模は相当程度抑えられること）、第4に、国力の回復、経済の活性化、さらには地域の再生には出生率の回復が欠かせないこと等について指摘した。

本稿では、北浦（2013）の分析の問題点（政府支出の年齢別の区分が粗いこと、少子化対策予算を考慮していないこと等）を踏まえて、世代会計の手法を活用して詳細に年齢別の政府支出からの受益構造を整理した上で、将来の政府支出の推移を分析し、長期的な財政再建規模を計算した。また、少子化対策費、さらにはその財源としての年金支給年齢引上げを考慮した場合の財政再建規模の分析を行った。その主な結論は以下の通りである。

第1に、まず世代会計の手法を活用して、詳細に年齢別の政府支出からの受益構造を整理したところ、保険機能の結果という側面があるが、高齢者の政府支出からの受益は、65歳未満の者のそれに比べて非常に大きいことが確認された。

第2に、詳細な年齢別の政府支出の構造と制度要因を踏まえて政府支出の将来推計を行うと、高齢者の給付をより大きく見積もったにも関わらず、北浦（2013）の分析結果に比べて、政府支出の増加幅はいずれの出生率のケースでも大きく変化せず、政府支出の増加幅（対名目GDP比）は、出生率が低迷するケースで7.3%（北浦（2013）で6.9%）となる一方で、出生率が2.07（前回2.03）に回復するケースで▲0.3%（北浦（2013）で0.8%）となった。これは、高齢者の一人当たり政府支出を大きくした結果、高齢化効果がより強

く働くこととなった一方で、年金の制度改革により 65 歳未満の年金（2012 年度で対名目 GDP 比 1.2%程度）がなくなることを明示的に考慮したこと、未成年への一人当たり政府支出の水準が壮年層に比べて高く、少子化の進展が未成年に対する政府支出を抑制する方法に働いたこと、出生率を 2.03 から 2.07 に引き上げたことにより、高齢化効果が政府支出を抑制する方向に働いたこと等を反映したものである。

第 3 に、100 年後に公的債務残高の目標を達成するために IMF の財政再建策に追加して必要な財政再建規模は若干高まったが、出生率が回復すれば、追加的財政再建規模は相当程度抑制できること（出生率が 2.07 のケースで対名目 GDP 比 1.6%）は、北浦（2013）と同様であった。

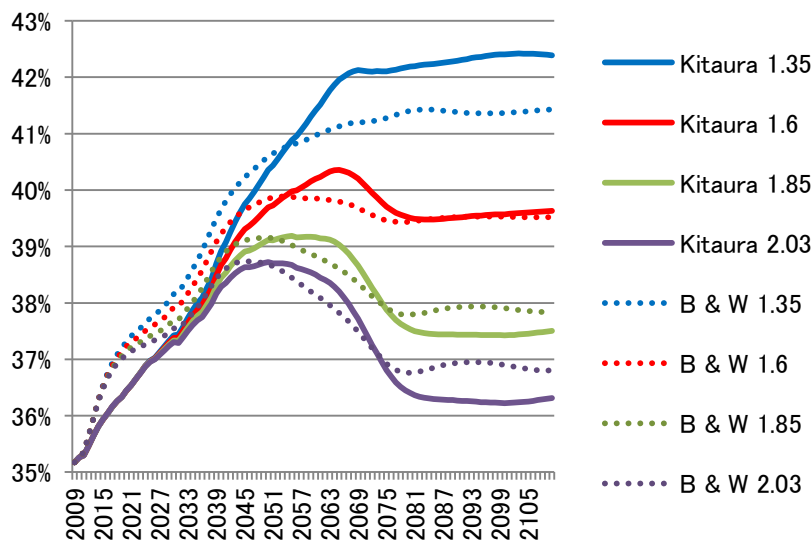
第 4 に、少子化対策費（スウェーデン並みの予算規模を目指して対名目 GDP 比 2%ポイントの追加）を考慮すると、追加的財政再建規模は、少子化対策予算を考慮しなかった場合に比べて、2.6%ポイント程度高まる（出生率が 2.07 のケースで対名目 GDP 比 4.2%）。

最後に、未来に向けた改革である少子化対策の予算を、過去に対する給付である年金の削減でカバーするすると（年金支給開始年齢を 70 歳とすると）、70 歳未満の労働供給の増加により 2030 年代の経済成長の落ち込みが相当程度改善されるとともに、追加的財政再建規模は大幅に改善されること（出生率が 2.07 のケースで対名目 GDP 比 1.7%）が確認された。

1. はじめに

北浦（2013）では、様々な出生率の下で計算された将来人口と2つの分析手法（Broda and Weinstein（2005）及び北浦（2009, 1）の手法）を用いて政府支出の長期推計を行うとともに、現在120%を上回るネットの公的債務残高を30年又は100年後までに60%（年金資産30%を加えてグロス90%）にまで引き下げるために必要な財政再建規模を計算した。その結果、第1に、現状の少子高齢化が継続すると、政府支出の対名目GDP比は、2070年代に向けて6%から7%程度増加する可能性が高いこと（一方で、出生率が高まれば、政府支出の増加は長期的に抑制可能であること。図1-1参照）、第2に、今後30年程度で公的債務残高の対名目GDP比を債務危機が誘発される可能性が低下するギリギリの水準である60%（ネットの債務残高。年金資産を考慮するとグロスで90%程度）にまで引き下げるには、財政再建規模が名目GDP比14%から17%ポイントと極めて大きくなること、第3に、当面は財政危機を回避するためにIMFの主張する財政再建策（対名目GDP比11%程度）を実施することが不可欠であるが、マーケットに長期の財政再建ビジョンを明示することで、100年程度かけて巨額の公的債務残高の水準を緩やかに引き下げていくことが現実的な政策と考えられること（その場合、少子化を反転することができれば、IMFの財政再建策に追加して実施すべき財政再建規模は相当程度抑えられること）、第4に、国力の回復、経済の活性化、さらには地域の再生には出生率の回復が欠かせないこと等について指摘した。

図1-1 北浦（2013）の将来の政府支出の見通し（全支出）

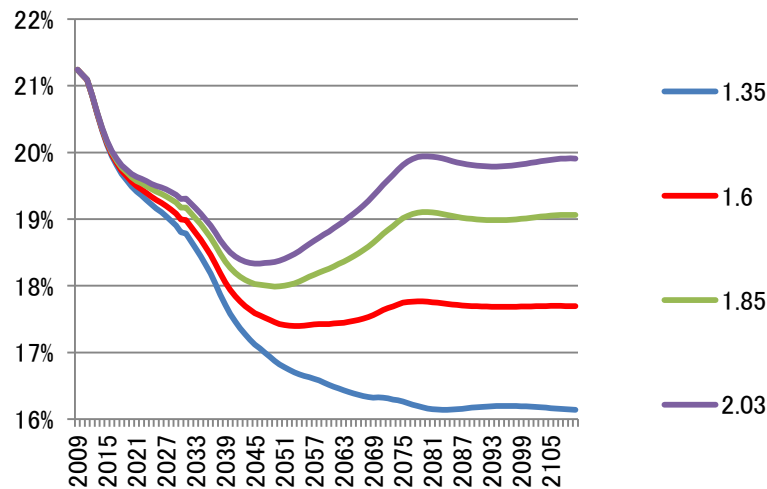


一方で、北浦（2013）の問題点として主に以下の 3 点について指摘を受けた¹。第 1 に、年金、医療、介護以外のその他支出をすべて若年者（65 歳未満）が受益していると考えたことで、高齢化が進展するケースで、その他支出を過小評価した疑いがあることである。第 2 に、出生率が回復するケースにおいて、出生率回復のための政策的なコストを考慮せずに分析を行ったことから、出生率が回復するケースの将来の政府支出の過少評価となっている可能性が否定できないことである。第 3 に、出生率の回復のスピードが速すぎることである。

第 1 の問題についてより詳細にみると、将来推計に当たり、年金、医療、介護以外のその他支出をすべて 65 歳未満が受益していると考えた結果、少子高齢化が進むケースでは、その他支出は、受益対象者割合の減少により、対名目 GDP 比で 21%から 16%程度まで低下するとの推計結果となった（図 1-2）。OECD のデータでみると、社会保障以外の政府支出は先進国で最低水準であることが知られており、65 歳未満人口割合の減少をそのままその他支出の自然減として扱った前回の分析は、確かに政府支出を過小評価した疑いが拭えない。小泉政権や民主党政権で大幅に削減した公的資本形成（対名目 GDP 比で 2001 年度の 6.6%から 2012 年度の 4.4%に低下）についても、既に 2012 年度には 21.0 兆円にまで低下し、公的資本減耗の水準（20.7 兆円）とほぼ同水準にまで低下しており、更新投資を考えるとこれ以上の大幅な削減は困難と思われる。これらを踏まえて、本稿では、政府支出と年齢別の受益者の関係をより丁寧にみることとし、世代会計の手法を活用して、主要な項目について大まかに政府支出を世代別に割り振って、それを将来に向けて延伸する形で政府支出の将来推計を行うこととする。

¹ 北浦（2013）及び本稿について、世界平和研究所、財務省財務総合政策研究所の勉強会等においてコメントをいただいた。ここに記して感謝します。ただし、いただいたコメントの全てを反映することはできませんでした。また、報告にある誤りは全て筆者の責に帰するものです。

図 1-2 北浦（2013）の将来の政府支出の見通し（65 歳未満支出）



第 2 の問題点に関しては、北浦（2013）では、社会的な危機意識の低さが低出生率の重要な原因と考え、社会的な関心を喚起することで出生率の回復につながる効果を期待した。当世界平和研究所としては、創立 25 周年記念提言「平成 50 年、世界で輝く日本たれ」の中で「出生率を 2 に回復し、国家存亡の危機を回避せよ」と強いメッセージを世の中に送った。また、当研究所副会長の三村明夫新日本製鐵会長が座長を務める経済財政諮問会議の「選択する未来」委員会では、人口減少を重要な経済・社会問題として取り上げている²。一方で、現実問題として、足元の出生率は下げ止まりの兆しはみられるものの、いまだ 20 歳代の出生率は低下を続けており、抜本的な対策は欠かせない状況と考えられる。また、出生率の回復に成功したフランスやスウェーデンでは、大規模な少子化対策が実施されている（表 1 参照）。これらの国々の少子化対策に係る個々の施策の妥当性を論ずることは筆者の能力を超えており、ここでは扱わないが、本稿では日本においてフランスやスウェーデンなみに少子化対策予算を確保した場合の財政再建規模についても検討する。

² 平成 26 年 2 月 24 日の第 3 回委員会において提出された検討項目では、「基本的考え方と WG 共通の課題」として、「現状が続けば、人口減少と高齢化が進み、日本経済は縮小し、国力も低下していく可能性が高い。このような未来像を変えるための議論を行う。」としている。

表1 主要国の家族政策プログラム別配分対名目GDP比（2007）

	フランス	スウェーデン	ドイツ	日本
家族政策総計	3.00%	3.35%	1.88%	0.79%
(1) 育児直接コスト社会化（家族手当）	1.03%	0.75%	0.80%	0.30%
(2) 就業と育児の両立化	1.51%	2.40%	0.65%	0.46%
(2) -1 出産育児休業給付	0.30%	0.67%	0.26%	0.13%
(2) -2 保育・就業前教育	1.21%	1.73%	0.39%	0.33%
(3) その他	0.45%	0.20%	0.43%	0.03%

（出所）藤井威「人口減少は国力の衰退」（月刊資本市場研究会、2013年4月号）

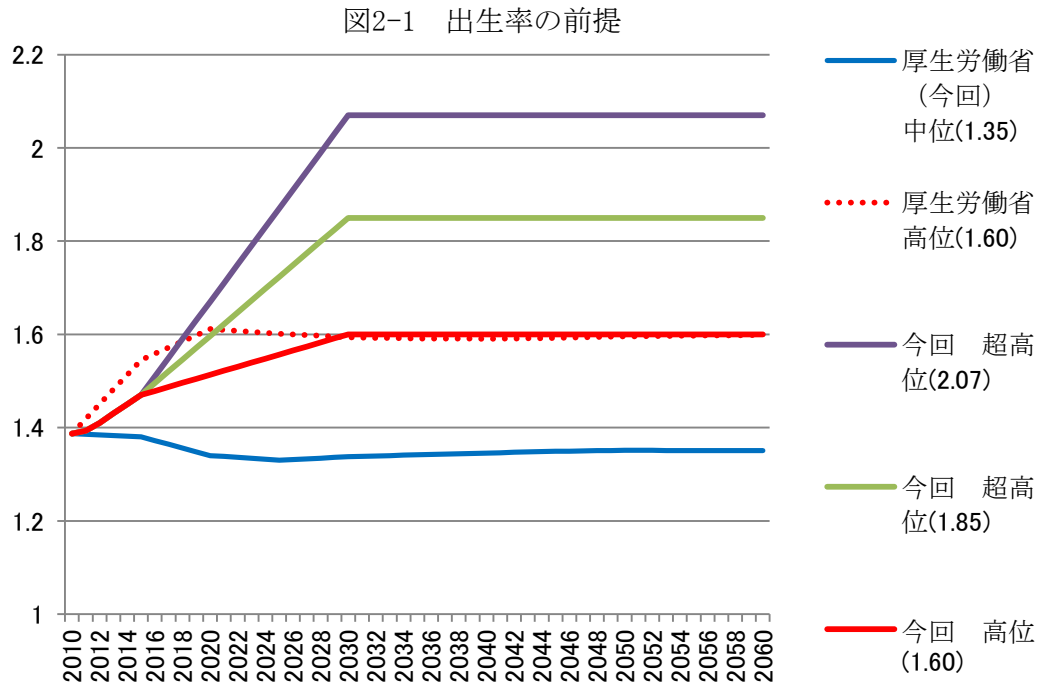
第3の問題に関しては、北浦（2013）では、厚生労働省の人口推計の高位推計に併せて2020年までに出生率が回復するという前提で人口推計を行っていたが、2011年、2012年の出生率は1.39、1.41であり、出生率が1.6まで回復する高位推計の前提（1.45、1.48）すら下回っている。このため、本稿では、2030年までに出生率が回復するという前提に変更して人口推計をやり直した上で、政府支出の将来推計を行うこととする。

本稿では、上記のように、北浦（2013）の3つの問題点について順次対応しながら、改めて様々な人口推計の下、政府支出の長期推計と財政再建規模について分析を行う。本稿の構成は、まず、第II節において、新たな出生率回復の前提で人口の再推計を行うとともに、再推計結果を踏まえた実質経済成長率の見通しを示す（第3の問題点への対応）。次に、第III節において政府支出を区分して各年齢層に割り振った上で、第IV節及び第V節において、第III節において作成した一人当たり政府支出（経費別・年齢別）を用いて、Broda and Weinstein（2005）及び北浦（2009, 1）の2つの手法を用いて将来の政府支出の将来推計を行う（第1の問題点への対応）。また、第V節では財政再建規模についても分析を行う。第VI節においては、第V節の分析に少子化対策予算を追加して、財政再建規模について再計算を行う（第2の問題点への対応）。第VII節では、本稿のまとめと残された課題について整理する。

II. 将来人口の再計算

北浦（2013）では、厚生労働省の中位推計（出生率1.35）、高位推計（同1.60）とともに、2020年までに出生率が1.85、2.03となる場合の将来人口を推計して分析を行った。しかしながら、既に触れたように、2012年の出生率は1.41にすぎず、足元の出生率の伸びは十分ではない。今後少子化対策に本格的に乗り出すにしても、2020年までに、出生率が1.85や2.03に届くことは難しいと考えられる。そこで、本年1月26日の経済財政諮問会議「選択する未来」委員会に内閣府から提出された資料に示された人口推計に合わせて、2030年までに出生率が回復することを前提に改めて人口の再推計を行い、これを政

府支出の将来推計に用いることとする。その際、2030年の出生率は1.60、1.85、2.07とする（図2-1）。2.07は日本の人口を安定化させる出生率である。



この出生率を基に、厚生労働省が公表している基礎データを用いて、人口の再計算を行うと、総人口及び生産年齢人口（15歳から64歳人口）の推移は図2-2及び図2-3のようになる。出生率が2.07のケースでも2080年代後半まで人口の減少は続くが、マクロ経済にとってより重要な生産年齢人口は2040年代には明確に回復に向かい、2050年代後半には横ばいになる。

図2-2 総人口の見通し

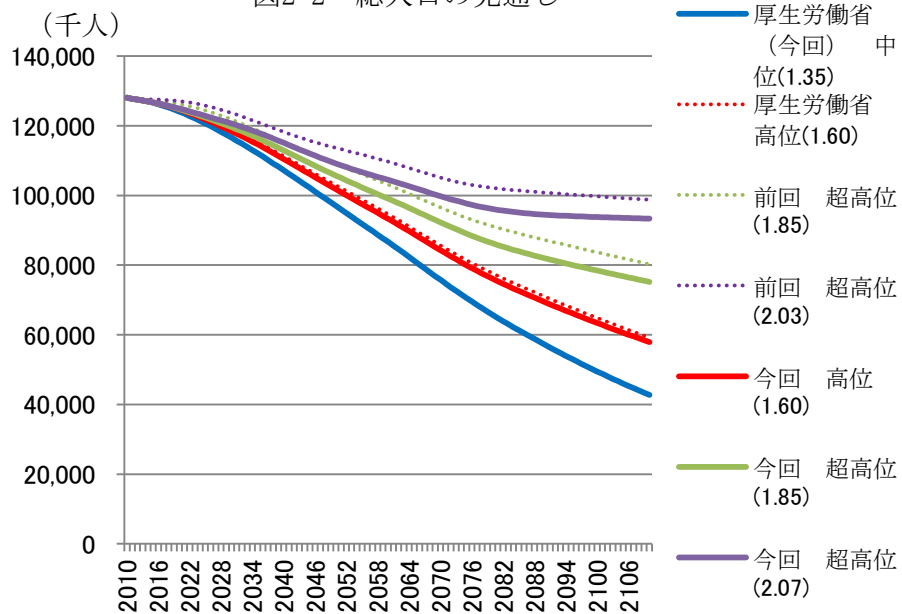
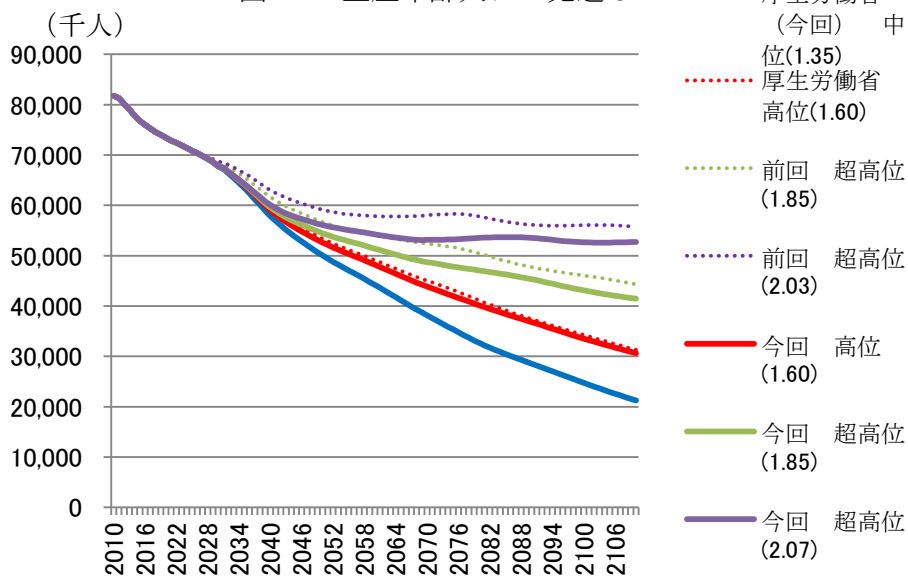


図2-3 生産年齢人口の見通し



さらに、北浦（2013）の方法に即して、生産年齢人口に先進国の平均的な労働生産性の伸び率（2%）を加えて潜在成長率を作成してみると（図2-4、表2）、出生率が2.07に回復するケースでは、2030年代の経済成長率の低迷ぶりが前回の試算結果より深刻となるものの、2040年代以降の経済成長率は飛躍的に回復することがみてとれる。

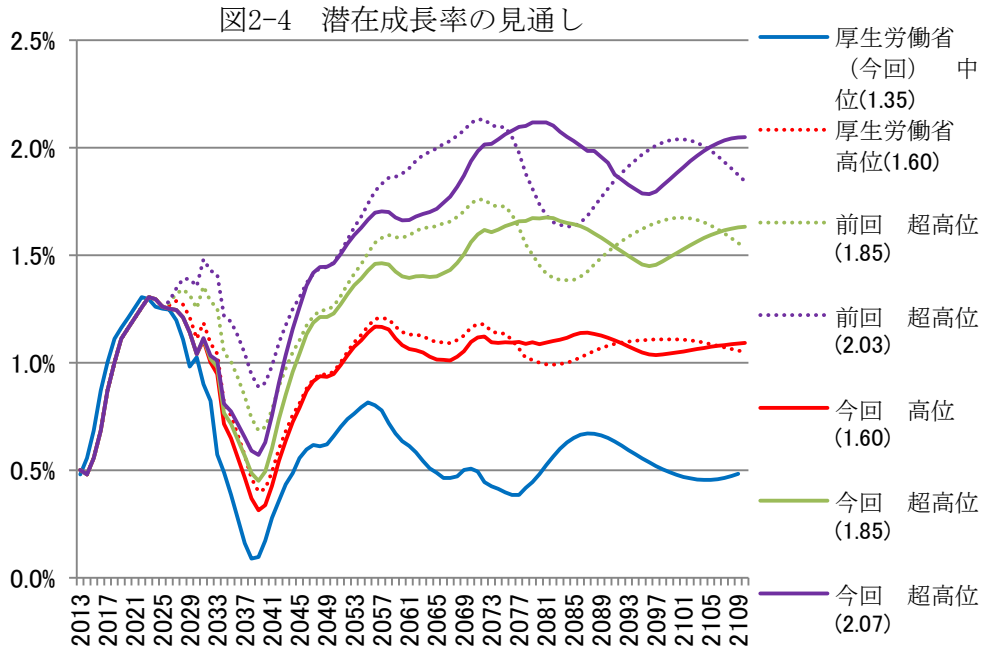


表2 今回（人口変更後）の推計結果

	平均実質経済成長率			1.35を100とした時の経済水準		
	2012-2030	2030-2060	2060-2110	2030	2060	2110
1.35	1.05%	0.6%	0.5%	100.0	100	100
1.60	1.06%	0.8%	1.1%	100.2	109	144
1.85	1.06%	1.1%	1.6%	100.2	116	195
2.03	1.06%	1.2%	1.9%	100.2	123	248
Next11 (GS)	1.0%	0.6%				
OECD (2012)	1.2%	1.4%				

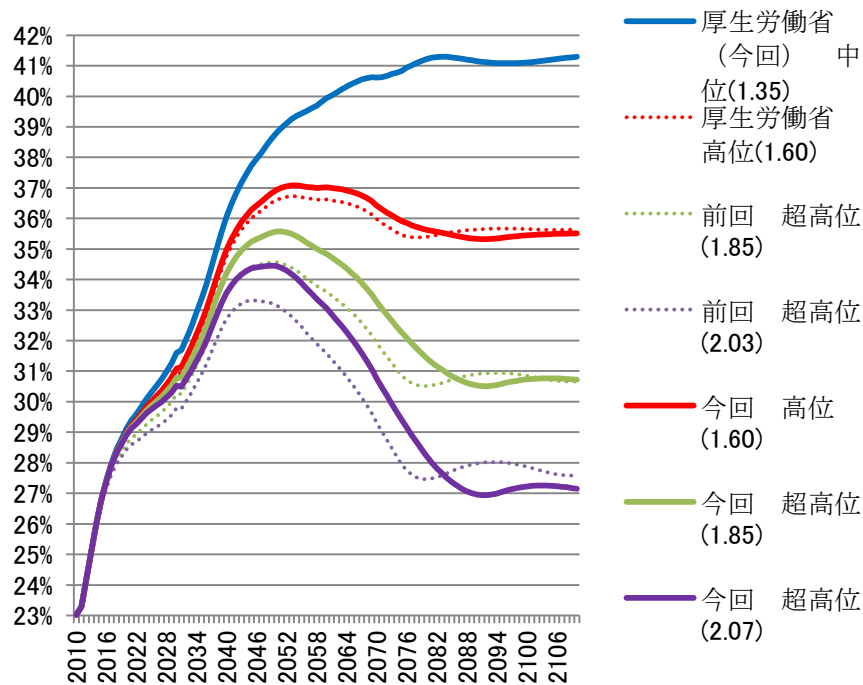
北浦（2013）の分析結果

	平均実質経済成長率			1.35を100とした時の経済水準		
	2011-2030	2030-2060	2060-2110	2030	2060	2110
1.35	1.04%	0.6%	0.5%	100.0	100	100
1.60	1.07%	0.9%	1.1%	100.5	111	147
1.85	1.10%	1.2%	1.6%	101.0	122	208
2.03	1.12%	1.4%	1.9%	101.4	131	262

次に、政府支出に深刻な影響を与える65歳以上の総人口に占める割合（以下、高齢化率という）をみると、出生率が2.07に回復するケースで2040年代から2070年代にかけて高齢化率は前回に比べて最大1.5%ポイント程度高まるが、最終的に27%程度にまで低下することが確認できる。後でみるように、前回（又は今回）の分析における Broda and

Weinstein の手法で考えると、1.5%ポイントの高齢化率の上昇は、過渡的に政府支出を0.5%（又は0.79%）ポイント程度増加させることになるが、出生率の回復の遅れに伴う財政的な影響はそれほど大きなものでない。

図2-5 高齢化率の見通し



III. 政府支出の各年齢層への配分

本節では、第1の問題点、すなわち、政府支出の配分方法の見直しを行う。北浦（2013）では、年金、医療、介護に係る65歳以上の給付を65歳以上支出、それ以外の政府支出をすべて65歳未満支出として整理した。本節では、世代会計の手法を援用して受益する年齢層が異なると考えられる政府支出を選んで、それを各年齢層に配分することとする。

政府の経済分析を担当する内閣府における世代会計の主な先行研究としては、平成17年度版・年次経済財政報告書、増島・田中（2010）、増島・島澤・村上（2009）などがあげられる。これらは主にSNAの政府支出の区分に従って項目を立てて、それらの政府支出を家計調査や全国消費実態調査の年齢別の世帯の受益に関する資料を用いて分配している。しかしながら、全国消費実態調査はあくまで世帯類型別の配分であり、必ずしも十分に年齢別の配分状況を把握しているとは限らないと考えられる。また、消費実態調査は現金ベースの分析であり、受益の対象を必ずしも十分に反映していない可能性がある。さら

に生活保護や恩給などの弱者への給付を十分反映してできていないことも考えられる。このため、本稿では、業務統計をより重視しつつ、SNAの政府支出よりもより大括りな区分で、かつ受益する年齢層が広い場合は各年齢層で均等に受益を受けていると考えて、年齢別の一人当たり政府支出を計算することとする。

具体的には、以下の手順により作業を行う。まず、推計の発射台は最新の国民経済計算年報を用いて2012年度とする。2012年度の政府支出は筆者の集計方法では179.8兆円（対名目GDP比38.0%）となるが、IMF（2013）に合わせて景気対策・震災対策に対名目GDP比2%が使用されているものとして、この分を差し引いて約170.3兆（対名目GDP比36.0%）を推計の発射台とする（表3）。支出項目は、社会保障支出として、年金、医療、介護、恩給、生活保護、子供子育て、その他社会保障支出に区分し、社会保障以外の支出として、教育、公的資本形成、その他に分類する。景気対策・震災対策の経費は、その他社会保障支出、公的資本形成、その他に割り振ることとする。

表3 政府支出の項目と金額 (十億円)

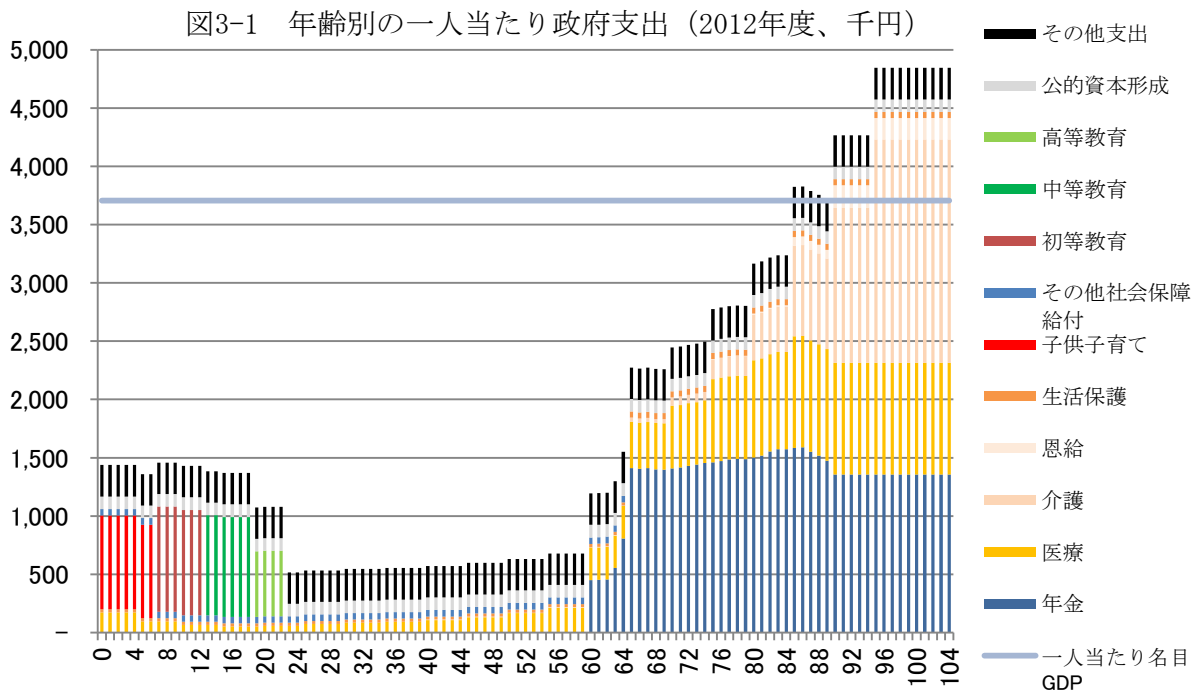
	2012年度	2012年度理論値	(GDP比)
総額	179,761	170,309	36.0%
年金	50,569	50,569	10.7%
医療	32,235	32,235	6.8%
介護	8,339	8,339	1.8%
恩給	567	567	0.1%
生活保護	4,161	4,161	0.9%
子供子育て	5,914	5,914	1.3%
その他の社会保障支出	6,394	5,434	1.1%
教育	14,998	14,998	3.2%
公的資本形成	16,164	13,738	2.9%
その他	40,420	34,354	7.3%

(出所) 国民経済計算、厚生労働省の業務統計等を用いて筆者作成

次に、各支出項目の配分方法として、年金、医療、介護は北浦（2013）と同様の方法により厚生労働省の業務統計をベースに配分する（付図1-1から付図1-3）。介護費用は高齢者のコストが非常に大きくなっているが、これは後期高齢者ほど介護利用率が高いことによるものである（付図1-4）。恩給は、総務省の恩給統計の受給者データから得られる受給者一人当たりの平均額（88万円）について、すべての年齢層が同額を受け取っていると仮定して、年齢別の受給率を考慮して各年齢層の一人当たり金額を計算することとする（付図1-5）。生活保護は、人口問題・社会保障研究所の社会保障統計年報の生活保護受給者データから、65歳以上と65歳未満の受給者数の割合で受給額を2つに分けて、それぞれを65歳以上人口と65歳未満人口で割って一人当たり金額を計算することとする（付図1-6）。その他社会保障給付費は65歳未満人口で割って一人当たり給付費を作成す

る（付図 1-7）。子供子育ては、0 歳から 6 歳の人口で按分する。教育費は、国民経済計算年報の付表 7 の区分を活用して、初等教育（7 歳から 12 歳）、中等教育（13 歳から 18 歳）、高等教育（19 歳から 22 歳）に分けた上で、2012 年度のそれぞれの人口数で按分する（付図 1-8）。公的資本形成とその他支出は総人口で按分することとする（付図 1-9）。

以上による年齢別の給付を積み上げると、図 3-1 となる。85 歳以上の給付は主に介護費用の増加もあり、一人当たり名目 GDP（2012 年度 370.7 万円）を上回る高水準となる。高齢者の受給額は、子育て世代と比較すると、非常に大きなものであることが理解できる。このため、世代格差が大きいとされる医療費等を含めて、各世代の受益のバランスをもう少し改善すべき面がある³。



ただし、この数字をそのまま世代間バランスの格差と捉えるべきではない。高齢者は長生きの結果として、給付を受けている側面がある。図 3-2 は 2012 年生まれの者の生残率（図 3-3）を図 3-1 に乗じて得られた一人当たり給付である。これをみると、高齢者は長生きの結果として世代を代表して給付を受け取っている面があることが見て取れる⁴。こ

³ 2007 年 10 月 17 日に経済財政諮問会議に提出された「今後の医療の課題（有識者議員提出資料）」では、日本の若年者一人当たりと比べた高齢者一人当たりの医療費の比率（4.90 倍）は、アメリカ（同 4.60 倍）、イギリス（同 3.35 倍）、フランス（同 2.96 倍）、ドイツ（同 2.68 倍）と比べて、高くなっている。また、北浦（2009, 2）の諸外国の年齢層別一人当たり医療費カーブの比較（図 7-4）においても、同様に日本の年齢別カーブが急こう配であることがみてとれる。

⁴ 図 3-2 の評価においては、現在の高齢者の生残率は図 3-3 に比べてより低く、図 3-2 の高齢者の給付水準は過大評価となっていること（第 2 次大戦による戦死者や外地からの引上げ者の存在によ

これはまさに社会保障の保険機能であり、この機能を維持することは極めて重要である。一方で、少子化の進展や平均余命が80年を上回る中で保険機能をどの年齢にまで公的に保障すべきかは議論の余地があると考えられる。

図3-2 生残率で評価した一人当たり給付（千円）

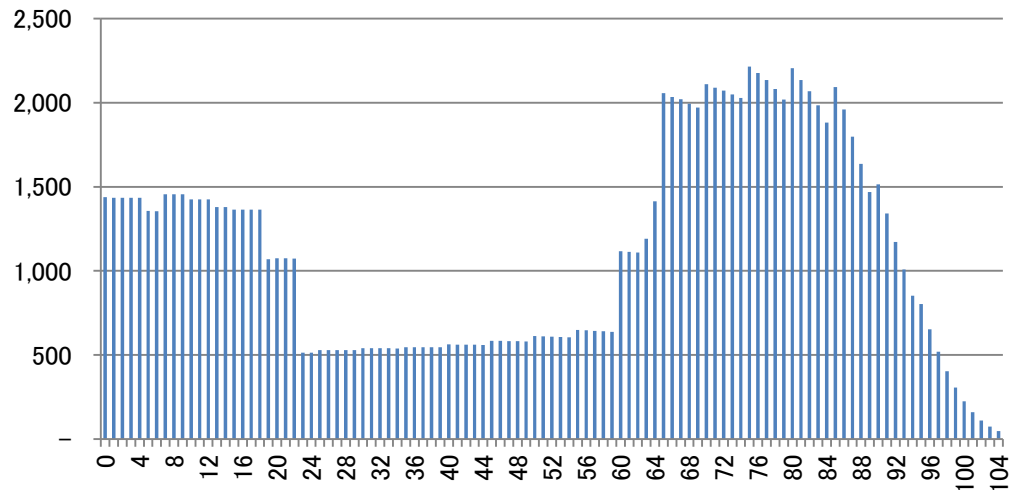
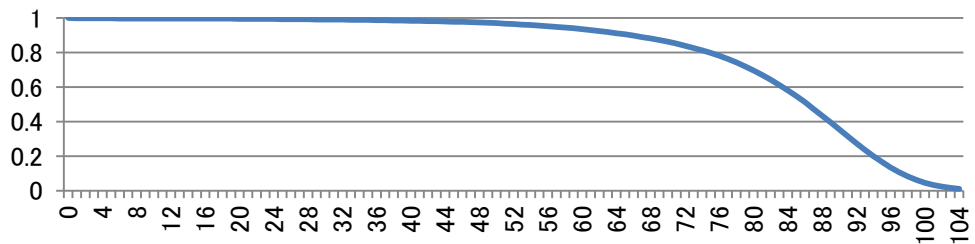


図3-3 2012年生まれの人の生残率



IV. Broda and Weinstein の手法を用いた政府支出の長期推計

本節では、第III節で計算された分類に基づいて支出を65歳以上支出と65歳未満支出に分けて、これらを対象人口で除して、65歳以上一人当たり支出と65歳未満一人当たり支

り過去の生残率を正確に把握することは困難)、若年者の将来の給付は、既に決まっている年金改革(マクロ経済スライドや既裁定者の物価スライド等)や今後の社会保障改革で切り下げられる可能性が高く、図3-2の高齢者の給付水準は将来受ける若年者の実際の給付に比べて過大評価となっていること等に留意が必要である。

出を計算し、これを初期値として、Broda and Weinstein（2005）の手法を用いて、将来の政府支出を計算する。一人当たり政府支出は、65歳以上は2,808千円、65歳未満は866千円となり、年金、医療、介護のみを65歳以上支出とした前回の方法による結果に比べて、65歳以上支出が大幅に大きくなっている。

表4-1 一人当たり支出の計算結果

	一人当たり政府支出（千円）		同（対一人当たり名目GDP比）			
	0-64	65-		0-64	65-	差
前回	1,019	2,270	前回	0.275	0.612	0.338
今回	866	2,808	今回	0.234	0.758	0.524

本稿では、将来に向けた政府支出の延伸方法は前回と同様に、基本的に一人当たり名目GDP成長率で延伸する⁵。一人当たり名目GDP成長率で延伸することは、政府支出に対する国民の需要の所得弾性値が1であること、又は政府支出に生活水準の向上（質の改善）が反映されることを意味する。年齢別の一人当たり政府支出を一人当たり名目GDP成長率で延伸して将来の政府支出を推計することで、人口構成の高齢化効果（Age Effect）をみることができる⁶。なお、（1）年齢別の一人当たり支出がすべての年齢層で同額である場合、（2）年齢別の一人当たり支出が異なっても人口構成が一定である場合、政府支出の対名目GDP比は常に一定となる。

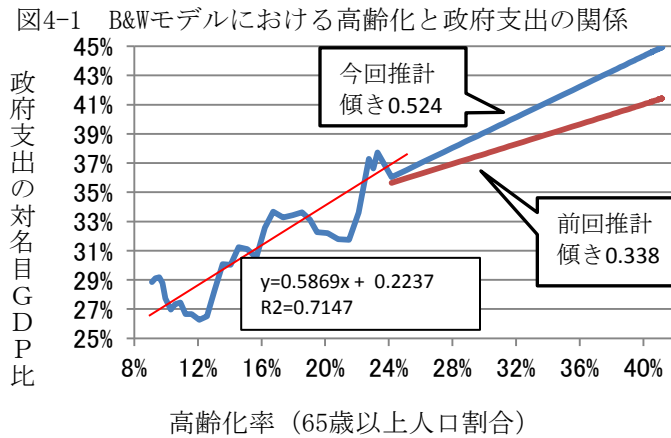
Broda and Weinsteinの手法で将来の政府支出の対名目GDP比を計算する式は以下のよう
に展開できる。一人当たり政府支出（対一人当たり名目GDP比）の差である0.524に沿っ
て高齢化の進展に伴い、政府支出は増加していくこととなる。

$$\begin{aligned} \frac{EXP}{GDP} &= \frac{65 \text{ 歳以上一人当たり政府支出} \times 65 \text{ 歳以上人口}}{GDP} + \frac{65 \text{ 歳未満一人当たり政府支出}}{GDP} \\ &= \frac{65 \text{ 歳以上一人当たり政府支出}}{\text{一人当たりGDP}} \times \frac{65 \text{ 歳以上人口}}{\text{総人口}} + \frac{65 \text{ 歳未満一人当たり政府支出}}{\text{一人当たりGDP}} \\ &\quad \times \frac{65 \text{ 歳未満人口}}{\text{総人口}} \end{aligned}$$

⁵ 実質経済成長率は、北浦（2013）と同様に、第II節で求めたように、それぞれの推計人口の下で、生産年齢人口の伸び率に労働生産性の伸び率（2%）を加えて得る。また、GDPデフレーター上昇率は単純化のためにゼロとおく。

⁶ 人口構成の高齢化効果（Age Effect）は、年齢構成が変化する結果、平均的な費用が大きくなる効果を見るものである。なお、人口構成の高齢化効果は、①高齢者の支出と若年者の支出の差が大きいほど、②年齢構成の変化が速い（高齢化が速く進む）ほど、③（通常後期高齢者ほど医療や介護等の一人当たり政府支出が大きくなるため）年齢の刻みを細かくするほど、大きくなる傾向がある。

$$= 0.758 \times \text{高齢化率} + 0.234 \times (1 - \text{高齢化率}) = 0.234 + 0.524 * \text{高齢化率} \quad (1) \text{ 式}$$



実際に政府支出の推移をみると、図 4-2 にあるように、足元の 36%から出生率が 1.35 のケースでは 45%にまで増加する。今回の推計に当たり、変更点は 2 点（出生率の回復を 10 年遅らせたこと及び政府支出の配分を変更したこと）であるが、出生率の変更による影響（図 4-4）は、さらに政府支出の配分を変更した場合の効果（図 4-3）に比べてわずかであることがみてとれる。

図4-2 B&Wの手法による
政府支出の推計結果

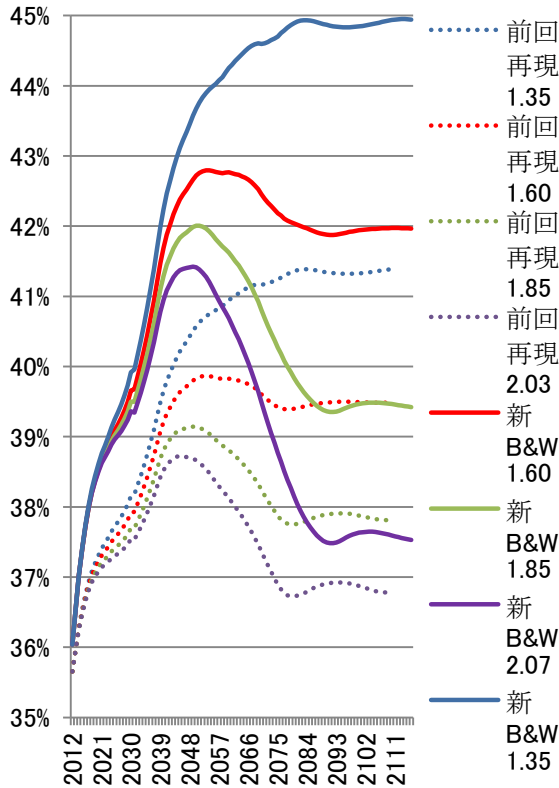
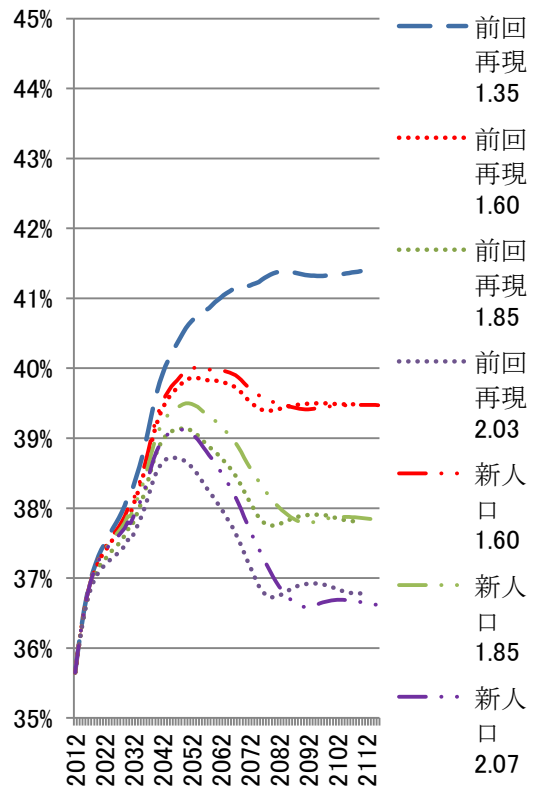


図4-3 うち、出生率変更の影響



次に、上記の政府支出の推計のうち出生率が 1.35 に留まるケースの結果を各支出の推移に分解する。Broda and Weinstein の手法では個別の支出は計算されないため、足元の各種支出の 65 歳未満支出及び 65 歳以上支出に占める割合が今後も同じと考えて仮想的に計算を行う。例えば、2012 年度の年金給付は 65 歳未満支出の 6.8%、65 歳以上支出の 51.9%であり、この比率が今後も変わらないと考えて将来の年金支出の推移をみる。その結果は、図 4-4、表 4-2 のようになる。高齢者支出の大層を占める年金、医療、介護が大きく伸びている (19.3%→29.2%)。3 分野以外の支出は、わずかに減少するのみとなっている (16.8%→15.7%)。

図4-4 各支出項目の推移 (B&Wの出生率1.35のケース)

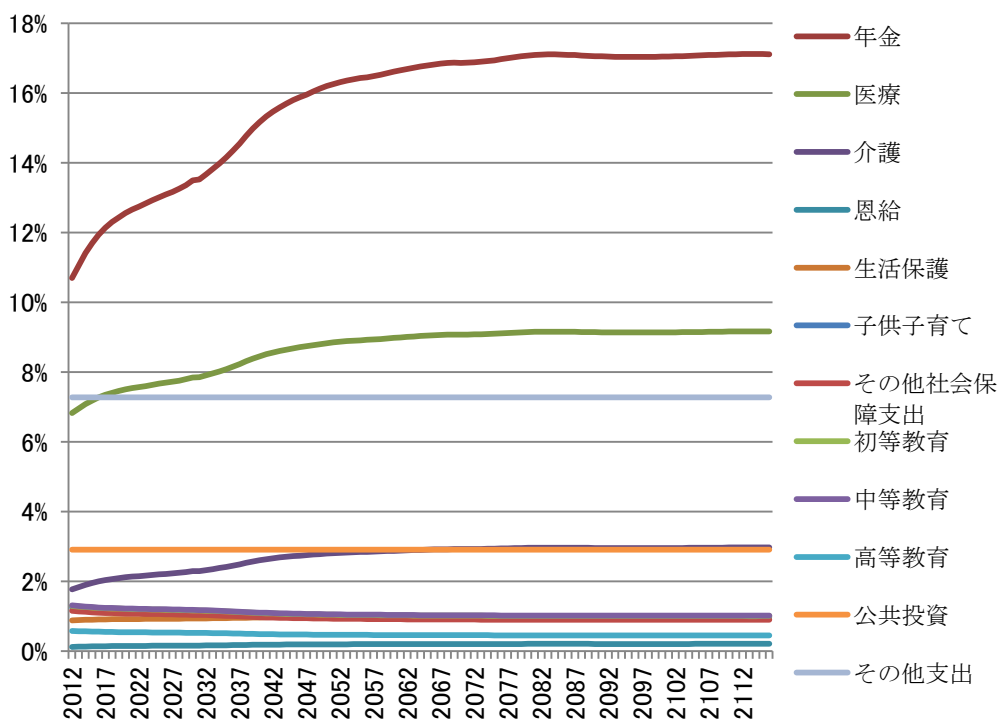


表 4-2 各支出項目の推移 (B&W の出生率 1.35 のケース)

	2012	2040	2070	2110
全体	36.0%	42.2%	44.6%	44.9%
年金	10.7%	15.2%	16.9%	17.1%
医療	6.8%	8.5%	9.1%	9.2%
介護	1.8%	2.6%	2.9%	3.0%
恩給	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%
生活保護	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%
子供子育て	1.3%	1.1%	1.0%	1.0%
その他社会保障支出	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%
初等教育	1.3%	1.1%	1.0%	1.0%
中等教育	1.3%	1.1%	1.0%	1.0%
高等教育	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%
公共投資	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
その他支出	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
医療・介護・年金	19.3%	26.2%	28.9%	29.2%
3分野以外	16.8%	16.0%	15.7%	15.7%

高齢化率と政府支出の対名目 GDP 比の相関関係は今回の分析では 0.524 となり、これは過去のトレンドである 0.587 に近く、前回の政府支出の推計結果は過去のトレンドを過少評価して延伸していた可能性も考えられる（図 4-1）。一方で、図 4-4、表 4-2 にみられるように、年金が大幅に増加することが政府支出の伸びを説明しているが、この結果は平成 12 年度及び平成 16 年度改正で導入された制度（既裁定者の物価スライド、マクロ経済スライド制度、年金支給開始年齢の引上げ）の結果を反映していない。このため、次節でより丁寧に年金、医療、介護について制度要因を踏まえて政府支出の将来推計を行う。

V. Kitaura 型モデルによる政府支出の長期推計と財政再建規模の分析

V-1. Kitaura 型モデルの前提条件

本節では政府支出の長期推計に当たっての前提条件を整理する。各項目の支出は、各年度の年齢別一人当たり単価に各年齢層の人口を乗じたものを合算して求める。これらの各項目の支出を総計したものが政府支出の額となる。

支出項目の各年齢一人当たり支出は、基本的に一人当たり名目 GDP の伸び率で延伸する。例外は、年金と恩給である。年金の新規裁定者は賃金上昇率（労働生産性の伸び率 2%）、年金の既裁定者と恩給は物価上昇率で延伸する。

年金、医療、介護は、北浦（2013）と同様に、制度要因を考慮して推計を行う。年金は、マクロ経済スライド制度を踏まえて分析を行う。また、消費者物価上昇率の GDP デフレーターへの上方バイアスを 0.4% として延伸する。医療は、技術進歩効果と健康改善効果を考慮し、介護は、利用率の上昇効果、健康改善効果を盛り込む⁷。

恩給については、新規受給者は存在しないものとし、毎年 1 歳ずつ支給年齢が引き上げられ、30 年後に給付が終了するものとする。

V-2. Kitaura 型モデルによる政府支出の推計結果

前節の設定の下で政府支出の将来推計を行うと、結果は図 5-1 の通りである。前回の分析結果との比較は、このままでは困難なため、出生率が 1.35 と 2.07 のケースについて、全政府支出、65 歳未満支出、65 歳以上支出に関する 2012 年度からの増加幅を図 5-2 に示した。

⁷ 制度要因の詳細は、北浦（2013）、北浦（2009, 2）、北浦（2009, 3）等を参照されたい。医療給付費、介護給付費に関する健康改善効果についてはそれぞれ付図 2-1、付図 2-2 を参照。

出生率が 1.35 のケースでは、今回の推計結果は、前回に比べて、足元の伸びが若干弱くなる一方で、2040 年ごろからより強く伸びるようになっているが、大きな方向性は概ね同じである。足元の伸びが弱くなる理由は、少子化の進展により、教育費や子供子育て経費等が減少することによる。長期的には、65 歳以上支出では、高齢者の給付を増やしたことから、高齢化効果がより強く働いている。一方で、年金支給年齢が 65 歳に引き上げられる効果や給付水準の高い未成年の人口割合が少子化により低下する効果（以下、少子化効果という）により、65 歳未満支出は前回の推計よりも減少幅が大きくなっている⁸。政府支出全体は、65 歳以上支出の増加幅が 65 歳未満支出の減少幅を上回り、前回より対名目 GDP 比で 0.4%ポイント程度強く伸びている。

出生率が 2.07 のケースの政府支出は、前回（出生率 2.03）に比べて、わずかに足元の伸びが弱くなるが、2030 年ごろには逆転し、2040 年代に対名目 GDP 比で 1.2%ポイント程度上回った後、2080 年代に再び、新推計が下回り、最終的に 1.1%ポイント程度伸びが小さくなる。足元の伸びが弱いのは、1.35 のケースと同様に少子化の進展によるものである。一方で、2040 年に向けて新推計の伸びが高まるのは、出生率の回復が前回よりも遅れることによる高齢化率の上昇の影響により 65 歳以上支出の伸びが強くなるとともに、今回は 65 歳未満も 1 歳刻みで推計を行ったことにより出生率の回復による教育費や子供子育て経費の増加が同時に発生することから、今回の推計の政府支出は 2040 年に向けて増加幅が大きくなる。その後は、前回に比べて、65 歳以上支出は増加幅が小さくなり、65 歳未満支出は減少幅が小さくなる。これは、最終的な出生率を 2.03 から 2.07 に引き上げたことに伴う高齢化率の低下（前回の 28%から今回は 27%）により、前回に比べて、高齢化効果が 65 歳以上給付をより抑制する方向に、少子化効果が 65 歳未満支出をより増加させる方向にそれぞれ働いたこと等による。政府支出全体では、2110 年に向けて、65 歳以上支出の増加幅の減少が勝り、政府支出の増加幅は前回より 1.1%ポイント程度小さくなっている。

⁸ 出生率 1.35 のケースは人口を変更していないため、Brada and Weinstein の枠組みでは人口構成の変化は一定比率で政府支出の対名目 GDP 比を減少させるため、今回は 2012 年度の 65 歳未満支出の水準を前回より小さく配分しており（2012 年度の対名目 GDP 比で、前回は 20.9%、今回は 17.7%）、今回の減少幅の方は小さくなるほうが自然である。しかしながら、新 Kitaura 型モデルでは、より年齢構成を細かくみるとともに、制度要因を踏まえた結果、少子化効果と年金支給年齢の引上げ等により、今回の推計の減少幅の方が前回より大きくなっている。

図5-1 Kitaura型モデルの政府支出の対名目GDP比の推移

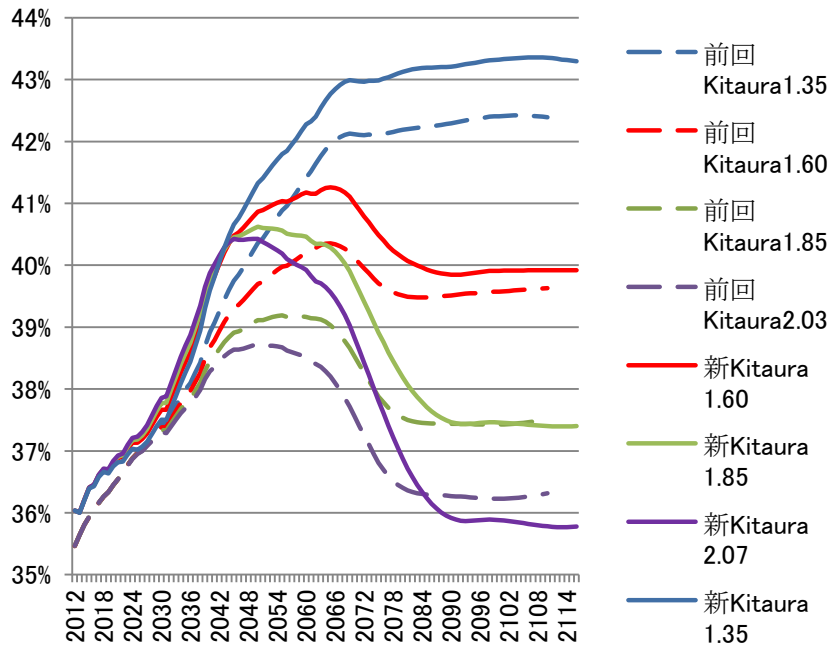
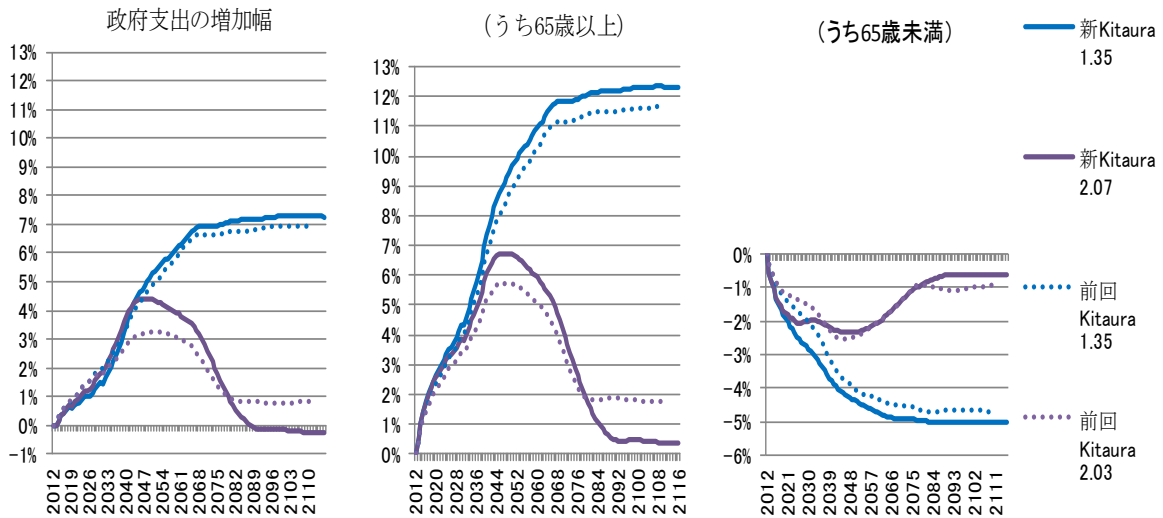


図5-2 政府支出の増加幅の前回推計との比較



次に、今回の推計について、出生率が1.35と2.07のケースを比較すると、高齢化効果が大きく働く医療、介護、年金では出生率により政府支出の水準が著しく変化している一方で、3分野以外の支出は変化がそれほど大きくないことが確認でき、第1の問題点は概

ね克服されていると考えられる。なお、出生率が回復しない 1.35 のケースでは、子供子育て、教育費の大幅に減少する（合計で 2012 年度の 4.4%から 2110 年度の 3.2%）一方で、出生率が回復する 2.07 のケースでは、それらの経費の増加が確認される（同じく 4.4%から 5.5%）。

表 5-1 Kitaura 型モデルの政府支出の推移

出生率1.35	2012	2040	2070	2110
全体	36.0%	39.6%	43.0%	43.4%
年金	10.7%	10.4%	12.2%	12.5%
医療	6.8%	9.5%	10.2%	10.2%
介護	1.8%	4.1%	5.4%	5.3%
恩給	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
生活保護	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%
子供子育て	1.3%	1.0%	0.9%	0.9%
その他社会保障支出	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%
初等教育	1.3%	1.0%	0.9%	0.9%
中等教育	1.3%	1.0%	0.9%	0.9%
高等教育	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%
公共投資	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
その他支出	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
医療・介護・年金	19.3%	24.0%	27.7%	28.1%
3分野以外	16.8%	15.6%	15.2%	15.3%
出生率2.07	2012	2040	2070	2100
全体	36.0%	39.9%	38.8%	35.9%
年金	10.7%	10.2%	8.8%	7.6%
医療	6.8%	9.1%	8.4%	7.6%
介護	1.8%	3.8%	4.1%	3.0%
恩給	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
生活保護	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
子供子育て	1.3%	1.4%	1.6%	1.7%
その他社会保障支出	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%
初等教育	1.3%	1.4%	1.6%	1.6%
中等教育	1.3%	1.3%	1.5%	1.5%
高等教育	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%
公共投資	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
その他支出	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
医療・介護・年金	19.3%	23.1%	21.4%	18.2%
3分野以外	16.8%	16.8%	17.4%	17.7%

ただし、これらはいくまで、現状の対象人口一人当たりの政府支出の水準を維持することを前提に計算した自然体の政府支出の推移であり、以下にみるように、財政危機を回避するには、大規模な財政再建が不可欠であることに留意が必要である。

V-3. 財政再建規模の再計算

IMF (2013) は、日本の財政再建に関して、2020年までに対名目GDP比で11%の財政再建を行い、基礎的財政収支の赤字を黒字に転換して、増加を続ける公的債務残高の名目GDP比を反転させることを提案している。一方で、IMFの提案は、高齢化に伴う政府支出の増加圧力を考慮せずに分析を行っているという問題があることを北浦 (2013) で指摘した。そこで、本節では、北浦 (2013) と同様に、IMFの分析にKitaura型モデルの政府支出の増加を考慮して、30年後又は100年後に公的債務残高の名目GDP比をネットで60% (グロスで年金資産30%を考慮して90%相当) にするために必要な財政再建規模を計算する。

表5-2、表5-3は、IMF (2013) の分析に政府支出の増加圧力 (自然増) を追加して公的債務残高の推移をみたものである⁹。表では、以下の各式を用いて計算を行っている (公的債務残高はDEPT、金利はr、成長率はg)。

利払い除きの歳出 (EXP) =

$$\text{前年の歳出} + \text{高齢化に伴う自然増} + \text{歳出カット} \quad (2) \text{ 式}$$

利息収入除きの歳入 (TAX) =

$$\text{前年の歳入} + \text{増税} + \text{景気回復に伴う自然増収} \quad (3) \text{ 式}$$

$$\text{基礎的財政収支 (財政赤字)} = \text{利払い除きの歳出} - \text{利息収入除きの歳入} \quad (4) \text{ 式}$$

$$DEBT_t = (1+r) * DEBT_{t-1} + EXP_t - TAX_t \quad (5) \text{ 式}$$

$$\frac{DEBT_t}{GDP_t} = \frac{(1+r)}{(1+g)} * \frac{DEBT_{t-1}}{GDP_{t-1}} + \frac{EXP_t}{GDP_t} - \frac{TAX_t}{GDP_t} \quad (6) \text{ 式}$$

⁹ IMF (2013) の詳細な想定は定かでないため、2015年度から2020年度まで毎年1%ずつ歳出をカットするとともに、2014年、2015年、2019年、2020年にそれぞれ消費税率を3%、2%、3%、2%ずつ引き上げることで、11%の財政再建を行うものとする。また、北浦 (2013) と同様に、2040年度までは、IMFの経済想定を用いて、2041年度以降は、第II節で示した実質経済成長率と3%の実質金利を用いて計算を行うこととする。

表 5-2（表 5-3）の結果をみると、対名目 GDP 比 11%の財政再建により財政赤字は黒字に転じ、2018 年度から公的債務残高の対名目 GDP 比は低下するものの、政府支出の自然増により 2032 年度（2029 年度）には再び公的債務残高の水準は上昇を始める。

表5-2 IMFの分析に政府支出の増加圧力（自然増）を考慮した場合の債務残高の推移（出生率1.35）

	歳出		歳入			収支	債務残高 推計値	経済前提（実質）	
	自然増	歳出カット	増税	自然増収	成長率			金利	
2012	39.2%		30.9%			8.3%	126.3%	1.9%	1.5%
2013	39.3%	0.0%	31.4%			7.9%	133.6%	2.0%	1.5%
2014	39.5%	0.2%	32.9%	1.5%		6.6%	139.9%	1.2%	1.0%
2015	38.7%	0.2%	33.9%	1.0%		4.8%	145.1%	1.1%	1.3%
2016	37.7%	0.0%	33.9%			3.8%	148.5%	1.2%	0.9%
2017	36.8%	0.1%	33.9%			3.0%	151.1%	1.1%	0.9%
2018	35.9%	0.1%	33.9%			2.1%	153.2%	1.1%	1.1%
2019	34.9%	0.0%	35.4%	1.5%		-0.5%	152.7%	1.0%	1.0%
2020	34.0%	0.1%	36.4%	1.0%		-2.3%	150.4%	1.0%	1.0%
2021	34.1%	0.1%	36.4%			-2.3%	148.3%	1.0%	1.1%
2022	34.1%	0.0%	36.4%			-2.3%	146.3%	1.0%	1.2%
2023	34.2%	0.1%	36.4%			-2.2%	144.6%	1.0%	1.3%
2024	34.3%	0.1%	36.4%			-2.1%	143.1%	1.0%	1.4%
2025	34.3%	0.0%	36.4%			-2.1%	141.7%	1.0%	1.5%
2026	34.3%	0.0%	36.4%			-2.0%	140.5%	1.0%	1.6%
2027	34.4%	0.1%	36.4%			-1.9%	139.6%	1.0%	1.7%
2028	34.5%	0.1%	36.4%			-1.8%	138.8%	1.0%	1.8%
2029	34.7%	0.1%	36.4%			-1.7%	138.4%	1.0%	1.9%
2030	34.8%	0.1%	36.4%			-1.6%	138.2%	1.0%	2.0%
2031	34.8%	0.0%	36.4%			-1.6%	137.9%	1.0%	2.0%
2032	35.0%	0.2%	36.4%			-1.4%	137.9%	1.0%	2.0%
2033	35.2%	0.2%	36.4%			-1.2%	138.1%	1.0%	2.0%
2034	35.4%	0.2%	36.4%			-1.0%	138.4%	1.0%	2.0%
2035	35.5%	0.2%	36.4%			-0.8%	139.0%	1.0%	2.0%
2036	35.7%	0.2%	36.4%			-0.7%	139.7%	1.0%	2.0%
2037	35.9%	0.2%	36.4%			-0.4%	140.7%	1.0%	2.0%
2038	36.2%	0.3%	36.4%			-0.2%	141.9%	1.0%	2.0%
2039	36.6%	0.4%	36.4%			0.2%	143.5%	1.0%	2.0%
2040	36.9%	0.3%	36.4%			0.5%	145.4%	1.0%	2.0%

表5-3 IMFの分析に政府支出の増加圧力（自然増）を考慮した場合の債務残高の推移（出生率2.07）

	歳出		歳入			収支	債務残高 推計値	経済前提（実質）	
	自然増	歳出カット	増税	自然増収	成長率			金利	
2012	39.2%			30.9%		8.3%	126.3%	1.9%	1.5%
2013	39.3%	0.0%	0.1%	31.4%		0.5%	133.6%	2.0%	1.5%
2014	39.5%	0.2%		32.9%	1.5%	6.6%	140.0%	1.2%	1.0%
2015	38.7%	0.2%	-1.0%	33.9%	1.0%	4.8%	145.1%	1.1%	1.3%
2016	37.7%	0.0%	-1.0%	33.9%		3.9%	148.5%	1.2%	0.9%
2017	36.9%	0.2%	-1.0%	33.9%		3.0%	151.2%	1.1%	0.9%
2018	36.0%	0.1%	-1.0%	33.9%		2.1%	153.3%	1.1%	1.1%
2019	35.0%	0.0%	-1.0%	35.4%	1.5%	-0.4%	152.9%	1.0%	1.0%
2020	34.1%	0.1%	-1.0%	36.4%	1.0%	-2.3%	150.7%	1.0%	1.0%
2021	34.2%	0.1%		36.4%		-2.2%	148.6%	1.0%	1.1%
2022	34.2%	0.0%		36.4%		-2.1%	146.8%	1.0%	1.2%
2023	34.4%	0.1%		36.4%		-2.0%	145.2%	1.0%	1.3%
2024	34.5%	0.1%		36.4%		-1.9%	143.9%	1.0%	1.4%
2025	34.5%	0.0%		36.4%		-1.9%	142.8%	1.0%	1.5%
2026	34.6%	0.1%		36.4%		-1.8%	141.8%	1.0%	1.6%
2027	34.7%	0.1%		36.4%		-1.7%	141.1%	1.0%	1.7%
2028	34.8%	0.2%		36.4%		-1.5%	140.7%	1.0%	1.8%
2029	35.0%	0.2%		36.4%		-1.4%	140.6%	1.0%	1.9%
2030	35.1%	0.1%		36.4%		-1.2%	140.8%	1.0%	2.0%
2031	35.1%	0.0%		36.4%		-1.2%	141.0%	1.0%	2.0%
2032	35.4%	0.2%		36.4%		-1.0%	141.3%	1.0%	2.0%
2033	35.6%	0.2%		36.4%		-0.8%	142.0%	1.0%	2.0%
2034	35.8%	0.2%		36.4%		-0.6%	142.8%	1.0%	2.0%
2035	36.0%	0.2%		36.4%		-0.4%	143.8%	1.0%	2.0%
2036	36.1%	0.2%		36.4%		-0.2%	145.0%	1.0%	2.0%
2037	36.4%	0.2%		36.4%		0.0%	146.5%	1.0%	2.0%
2038	36.6%	0.2%		36.4%		0.3%	148.2%	1.0%	2.0%
2039	36.9%	0.3%		36.4%		0.6%	150.2%	1.0%	2.0%
2040	37.1%	0.2%		36.4%		0.8%	152.4%	1.0%	2.0%

北浦（2013）と同様に、（1）改革期間を10年乃至20年（2014年度から2023年度又は2033年度）とし、目標（ネットの公的債務残高の対名目GDP比60%）の達成年度を30年後（2044年度）とした場合の財政再建規模（集中改革シナリオ）、（2）IMFの財政再建を2020年度までに実施した上で、10年の休憩期間において2030年度から10年間に追加的な財政再建を行い、目標の達成年度を100年後（20114年度）とした場合の追加的

財政再建規模（100年達成シナリオ）の2つの想定で財政再建規模を計算した結果は表5-4、表5-5のようになる。

表5-4をみると、30年後に目標を達成する場合、財政再建規模（名目GDP比）は14.9%から18.2%となり、前回より、0.7%から1.7%ポイント程度高まっている（計算の具体例は表5-6参照）。今回の結果として特徴的であるのは、出生率が回復するケースの方が財政再建規模は大きくなっている。これは30年間程度を考えると、出生率の回復による未成年者の増加に伴い、子供子育てや教育に係る政府支出が増加することによる。

表5-4 債務残高（ネット）の対名目GDP比の目標を30年後（2044年）に達成するために必要な財政再建規模

財政再建規模		1.35			1.60			1.85			2.07		
		合計	歳出減	増税	合計	歳出減	増税	合計	歳出減	増税	合計	歳出減	増税
IMFシナリオ	2014-2030	15.6%			15.7%			15.8%			15.9%		
+追加策	2014-2020	11.0%	6.0%	5.0%	11.0%	6.0%	5.0%	11.0%	6.0%	5.0%	11.0%	6.0%	5.0%
	2021-2030	4.6%	2.3%	2.3%	4.7%	2.4%	2.4%	4.8%	2.4%	2.4%	4.9%	2.4%	2.4%
10年再建	2014-2023	14.9%	7.5%	7.5%	15.0%	7.5%	7.5%	15.1%	7.5%	7.5%	15.2%	7.6%	7.6%
20年再建	2014-2033	17.9%	9.0%	9.0%	18.0%	9.0%	9.0%	18.1%	9.0%	9.0%	18.2%	9.1%	9.1%

（前回）債務残高（ネット）の対名目GDP比の目標を30年後（2042年）に達成するために必要な財政再建規模

財政再建規模		1.35			1.60			1.85			2.03		
		合計	歳出減	増税	合計	歳出減	増税	合計	歳出減	増税	合計	歳出減	増税
IMFシナリオ	2011-2030	14.9%			14.6%			14.4%			14.2%		
+追加策	2011-2020	10.1%	5.1%	5.0%	10.1%	5.1%	5.0%	10.1%	5.1%	5.0%	10.1%	5.1%	5.0%
	2021-2030	4.7%	2.4%	2.4%	4.5%	2.2%	2.2%	4.3%	2.1%	2.1%	4.1%	2.0%	2.0%
10年再建	2013-2022	13.9%	7.0%	7.0%	13.8%	6.9%	6.9%	13.6%	6.8%	6.8%	13.5%	6.8%	6.8%
20年再建	2013-2032	17.3%	8.7%	8.7%	17.1%	8.5%	8.5%	16.8%	8.4%	8.4%	16.7%	8.3%	8.3%

100年後に目標を達成するケース（表5-5）では、財政再建規模の対名目GDP比は6%から1.6%であり、前回（5.6%から1.0%）より0.4から0.6%ポイント増加している。100年を視野に入れた場合、少子化が反転するメリットが明確になっている。なお、表5-7（出生率2.07のケース）をみると、2040年以降、公的債務残高は2070年ごろまで上昇を続け、190%にまで達する。仮に、こうした上昇を抑えるための追加的財政再建規模を計算すると、出生率2.07のケースで3.6%であり、この財政再建を実施すると、公的債務残高は2040年度以降低下を続け、2080年度に公的債務残高は60%を切ることができる。同様の計算を出生率1.85のケースで行うと、財政再建期規模は3.8%であり、目標の達成年度は2087年度になる。

表5-5 債務残高（ネット）目標を2114年に達成するためにIMFシナリオに追加的に必要な財政再建規模

出生率	1.35	1.60	1.85	2.07
財政再建規模	6.0%	4.2%	2.8%	1.6%
歳出減	3.0%	2.1%	1.4%	0.8%
増税	3.0%	2.1%	1.4%	0.8%

（2040年度以降に債務残高を継続的に低下させる場合）

出生率	1.35	1.60	1.85	2.07
財政再建規模	(同上)	4.4%	3.8%	3.6%
歳出減		2.2%	1.9%	1.8%
増税		2.2%	1.9%	1.8%
目標達成年度	(同上)	2101	2087	2080

（前回）IMFの再建策に加えて必要となる財政再建規模

出生率	1.35	1.60	1.85	2.03
財政再建規模	5.6%	3.8%	2.1%	1.0%
増税	2.8%	1.9%	1.0%	0.5%
歳出カッ	2.8%	1.9%	1.0%	0.5%

表5-6 目標年2044年 IMF+自然増+追加策 出生率1.35

	歳出		歳入		収支		債務残高	経済前提 (実質)		財政再建規模
	自然増	歳出カット	増税	自然増収	自然増収	推計値	成長率	金利		
2012	39.2%		30.9%		8.3%	126.3%	1.9%	1.5%	15.6% (IMF, 2013) 歳出カット 6.0% 増税 5.0%	
2013	39.3%	0.0%	31.4%		0.5%	7.9%	133.6%	2.0%		1.5%
2014	39.5%	0.2%	32.9%	1.5%		6.6%	139.9%	1.2%		1.0%
2015	38.7%	0.2%	33.9%	1.0%		4.8%	145.1%	1.1%		1.3%
2016	37.7%	0.0%	33.9%			3.8%	148.5%	1.2%		0.9%
2017	36.8%	0.1%	33.9%			3.0%	151.1%	1.1%		0.9%
2018	35.9%	0.1%	33.9%			2.1%	153.2%	1.1%		1.1%
2019	34.9%	0.0%	35.4%	1.5%		-0.5%	152.7%	1.0%		1.0%
2020	34.0%	0.1%	36.4%	1.0%		-2.3%	150.4%	1.0%		1.0%
2021	33.9%	0.1%	36.8%	0.5%		-3.0%	147.6%	1.0%		1.1%
2022	33.6%	0.0%	36.8%			-3.2%	144.7%	1.0%	1.2%	
2023	33.5%	0.1%	37.3%	0.5%		-3.8%	141.3%	1.0%	1.3%	
2024	33.4%	0.1%	37.3%			-3.9%	138.0%	1.0%	1.4%	
2025	33.1%	0.0%	37.7%	0.5%		-4.6%	134.1%	1.0%	1.5%	
2026	33.0%	0.0%	37.7%			-4.8%	130.1%	1.0%	1.6%	
2027	32.8%	0.1%	38.2%	0.5%		-5.4%	125.6%	1.0%	1.7%	
2028	32.7%	0.1%	38.2%			-5.5%	121.1%	1.0%	1.8%	
2029	32.6%	0.1%	38.7%	0.5%		-6.1%	116.1%	1.0%	1.9%	
2030	32.5%	0.1%	38.7%			-6.2%	111.1%	1.0%	2.0%	
2031	32.5%	0.0%	38.7%			-6.2%	106.0%	1.0%	2.0%	
2032	32.7%	0.2%	38.7%			-6.0%	101.0%	1.0%	2.0%	
2033	32.9%	0.2%	38.7%			-5.8%	96.2%	1.0%	2.0%	
2034	33.1%	0.2%	38.7%			-5.6%	91.6%	1.0%	2.0%	
2035	33.2%	0.2%	38.7%			-5.4%	87.0%	1.0%	2.0%	
2036	33.4%	0.2%	38.7%			-5.3%	82.7%	1.0%	2.0%	
2037	33.6%	0.2%	38.7%			-5.0%	78.5%	1.0%	2.0%	
2038	33.9%	0.3%	38.7%			-4.7%	74.5%	1.0%	2.0%	
2039	34.3%	0.4%	38.7%			-4.4%	70.8%	1.0%	2.0%	
2040	34.6%	0.3%	38.7%			-4.1%	67.4%	1.0%	2.0%	
2041	34.8%	0.2%	38.7%			-3.9%	65.4%	0.3%	3.0%	
2042	35.0%	0.2%	38.7%			-3.6%	63.5%	0.4%	3.0%	
2043	35.2%	0.2%	38.7%			-3.4%	61.7%	0.4%	3.0%	
2044	35.4%	0.2%	38.7%			-3.2%	60.0%	0.5%	3.0%	

表5-7 目標年2114年 IMF+自然増+追加策 出生率2.07

	歳出		歳入			収支	債務残高 推計値	経済前提 (実質)		財政再建規模 12.6%	
	自然増	歳出カット	増税	自然増収	成長率			金利			
2012	39.2%			30.9%		8.3%	126.3%	1.9%	1.5%	(IMF, 2013)	
2013	39.3%	0.0%	0.1%	31.4%		0.5%	7.9%	133.6%	2.0%	1.5%	歳出カット
2014	39.5%	0.2%		32.9%	1.5%		6.6%	140.0%	1.2%	1.0%	6.0%
2015	38.7%	0.2%	-1.0%	33.9%	1.0%		4.8%	145.1%	1.1%	1.3%	増税
2016	37.7%	0.0%	-1.0%	33.9%			3.9%	148.5%	1.2%	0.9%	5.0%
2017	36.9%	0.2%	-1.0%	33.9%			3.0%	151.2%	1.1%	0.9%	
2018	36.0%	0.1%	-1.0%	33.9%			2.1%	153.3%	1.1%	1.1%	
2019	35.0%	0.0%	-1.0%	35.4%	1.5%		-0.4%	152.9%	1.0%	1.0%	
2020	34.1%	0.1%	-1.0%	36.4%	1.0%		-2.3%	150.7%	1.0%	1.0%	
2021	34.2%	0.1%		36.4%			-2.2%	148.6%	1.0%	1.1%	
2022	34.2%	0.0%		36.4%			-2.1%	146.8%	1.0%	1.2%	
2023	34.4%	0.1%		36.4%			-2.0%	145.2%	1.0%	1.3%	
2024	34.5%	0.1%		36.4%			-1.9%	143.9%	1.0%	1.4%	
2025	34.5%	0.0%		36.4%			-1.9%	142.8%	1.0%	1.5%	
2026	34.6%	0.1%		36.4%			-1.8%	141.8%	1.0%	1.6%	
2027	34.7%	0.1%		36.4%			-1.7%	141.1%	1.0%	1.7%	
2028	34.8%	0.2%		36.4%			-1.5%	140.7%	1.0%	1.8%	
2029	35.0%	0.2%		36.4%			-1.4%	140.6%	1.0%	1.9%	
2030	35.1%	0.1%		36.4%			-1.2%	140.8%	1.0%	2.0%	(追加策)
2031	35.1%	0.0%	-0.1%	36.5%	0.2%		-1.5%	140.7%	1.0%	2.0%	1.6%
2032	35.2%	0.2%	-0.1%	36.5%			-1.3%	140.8%	1.0%	2.0%	歳出カット
2033	35.3%	0.2%	-0.1%	36.7%	0.2%		-1.4%	140.8%	1.0%	2.0%	0.8%
2034	35.5%	0.2%	-0.1%	36.7%			-1.2%	141.0%	1.0%	2.0%	増税
2035	35.6%	0.2%	-0.1%	36.8%	0.2%		-1.3%	141.1%	1.0%	2.0%	0.8%
2036	35.6%	0.2%	-0.1%	36.8%			-1.2%	141.3%	1.0%	2.0%	
2037	35.8%	0.2%	-0.1%	37.0%	0.2%		-1.2%	141.5%	1.0%	2.0%	
2038	36.0%	0.2%	-0.1%	37.0%			-1.0%	141.8%	1.0%	2.0%	
2039	36.2%	0.3%	-0.1%	37.2%	0.2%		-1.0%	142.3%	1.0%	2.0%	
2040	36.3%	0.2%	-0.1%	37.2%			-0.8%	142.8%	1.0%	2.0%	
2050	36.9%	0.0%		37.2%			-0.3%	164.5%	1.5%	3.0%	
2060	36.4%	0.0%		37.2%			-0.8%	181.6%	1.6%	3.0%	
2070	35.3%	-0.2%		37.2%			-1.9%	190.9%	2.0%	3.0%	
2080	33.3%	-0.2%		37.2%			-3.8%	177.9%	2.1%	3.0%	
2090	32.4%	0.0%		37.2%			-4.8%	149.3%	1.9%	3.0%	
2100	32.3%	0.0%		37.2%			-4.8%	116.4%	1.9%	3.0%	
2114	32.2%	0.0%		37.2%			-5.0%	60.0%	2.0%	3.0%	

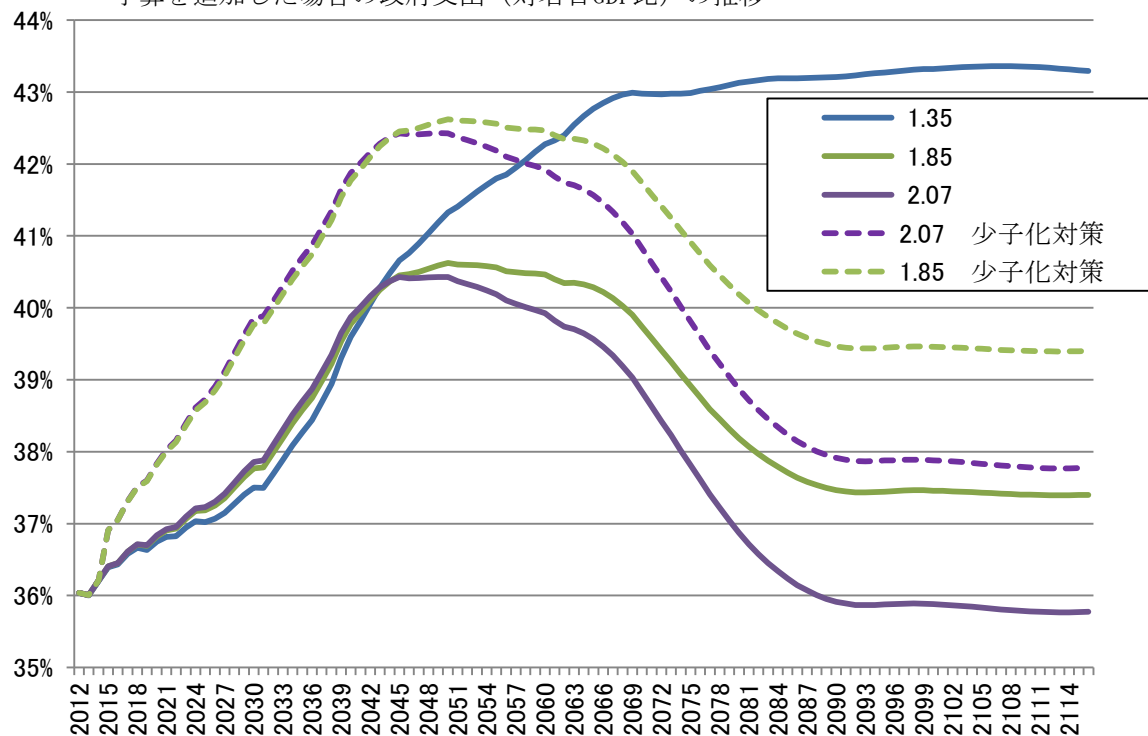
VI. 少子化対策予算の考慮

本節では第 I 節で論じた第 2 の問題点について考える。

VI-1. 少子化対策予算を追加した場合の財政再建規模

少子化対策予算については、第 V 節では子供子育ての政府支出として 2012 年度の対名目 GDP 比 1.3% から出発して分析を行っている。本節では、出生率が 1.85、2.07 になるケースにおいて、2030 年度までにスウェーデン並みの予算（対名目 GDP 比 3.3%）を確保できるように、少子化対策予算を対名目 GDP 比で 2%ポイント追加した場合の財政再建規模の計算を行う。政府支出の追加の仕方は、対名目 GDP 比で 2015 年度に 0.5%ポイント追加して、その後 2030 年度まで毎年度 0.1%ずつ増加させていく（図 6-1 の実践から破線へ移行）。

図6-1 Kitaura型モデルの2ケース（出生率1.85、2.07）の結果に、少子化対策予算を追加した場合の政府支出（対名目GDP比）の推移



対名目 GDP 比 2%ポイントの少子化対策予算を追加すると、表 6-1 にみられるように、IMF の財政再建策に追加的財政再建（1.6%ポイント）を行っても、公的債務残高の対名目 GDP 比は 2023 年度の 153.4%を底に上昇を続けていく。

表6-1 「IMF+追加1.6%」+「少子化対策」 出生率2.07

	歳出			歳入			収支		債務残高		経済前提(実質)		財政再建規模
	自然増	歳出カット	少子化対策	増税	自然増収		推計値	成長率	金利				
2012	39.2%				30.9%		8.3%	126.3%	1.9%	1.5%		12.6%	
2013	39.3%	0.0%	0.1%		31.4%		7.9%	133.6%	2.0%	1.5%		(IMF, 2013)	
2014	39.5%	0.2%			32.9%	1.5%	6.6%	140.0%	1.2%	1.0%		歳出カット	
2015	39.2%	0.2%	-1.0%	0.5%	33.9%	1.0%	5.3%	145.6%	1.1%	1.3%		0.06	
2016	38.3%	0.0%	-1.0%	0.1%	33.9%		4.5%	149.6%	1.2%	0.9%		0.05	
2017	37.6%	0.2%	-1.0%	0.1%	33.9%		3.7%	153.0%	1.1%	0.9%			
2018	36.8%	0.1%	-1.0%	0.1%	33.9%		2.9%	155.9%	1.1%	1.1%			
2019	35.9%	0.0%	-1.0%	0.1%	35.4%	1.5%	0.5%	156.4%	1.0%	1.0%			
2020	35.1%	0.1%	-1.0%	0.1%	36.4%	1.0%	-1.3%	155.2%	1.0%	1.0%			
2021	35.3%	0.1%		0.1%	36.4%		-1.1%	154.2%	1.0%	1.1%			
2022	35.4%	0.0%		0.1%	36.4%		-0.9%	153.6%	1.0%	1.2%			
2023	35.7%	0.1%		0.1%	36.4%		-0.7%	153.4%	1.0%	1.3%			
2024	35.9%	0.1%		0.1%	36.4%		-0.5%	153.5%	1.0%	1.4%			
2025	36.0%	0.0%		0.1%	36.4%		-0.4%	153.9%	1.0%	1.5%			
2026	36.2%	0.1%		0.1%	36.4%		-0.2%	154.6%	1.0%	1.6%			
2027	36.4%	0.1%		0.1%	36.4%		0.0%	155.7%	1.0%	1.7%			
2028	36.6%	0.2%		0.1%	36.4%		0.3%	157.2%	1.0%	1.8%			
2029	36.9%	0.2%		0.1%	36.4%		0.5%	159.1%	1.0%	1.9%			
2030	37.1%	0.1%		0.1%	36.4%		0.8%	161.5%	1.0%	2.0%		(追加策)	
2031	37.1%	0.0%	-0.1%		36.5%	0.2%	0.5%	163.6%	1.0%	2.0%		1.6%	
2032	37.2%	0.2%	-0.1%		36.5%		0.7%	165.9%	1.0%	2.0%		歳出カット	
2033	37.3%	0.2%	-0.1%		36.7%	0.2%	0.6%	168.2%	1.0%	2.0%		0.8%	
2034	37.5%	0.2%	-0.1%		36.7%		0.8%	170.6%	1.0%	2.0%		増税	
2035	37.6%	0.2%	-0.1%		36.8%	0.2%	0.7%	173.0%	1.0%	2.0%		0.8%	
2036	37.6%	0.2%	-0.1%		36.8%		0.8%	175.6%	1.0%	2.0%			
2037	37.8%	0.2%	-0.1%		37.0%	0.2%	0.8%	178.1%	1.0%	2.0%			
2038	38.0%	0.2%	-0.1%		37.0%		1.0%	180.8%	1.0%	2.0%			
2039	38.2%	0.3%	-0.1%		37.2%	0.2%	1.0%	183.6%	1.0%	2.0%			
2040	38.3%	0.2%	-0.1%		37.2%		1.2%	186.6%	1.0%	2.0%			
2050	38.9%	0.0%			37.2%		1.7%	237.6%	1.5%	3.0%			
2060	38.4%	0.0%			37.2%		1.2%	286.2%	1.6%	3.0%			
2070	37.3%	-0.2%			37.2%		0.1%	329.6%	2.0%	3.0%			
2080	35.3%	-0.2%			37.2%		-1.8%	350.5%	2.1%	3.0%			
2090	34.4%	0.0%			37.2%		-2.8%	360.5%	1.9%	3.0%			
2100	34.3%	0.0%			37.2%		-2.8%	374.3%	1.9%	3.0%			
2114	34.2%	0.0%			37.2%		-3.0%	384.7%	2.0%	3.0%			

そこで、第V-3節で行ったように、100年後に目標を達成するケースで、追加的な財政再建規模を計算してみると、表6-2のように、100年後に目標を達成するには、出生率が2.07に回復するケースでも4.2%の財政再建が必要となる(計算の具体例は表6-3参照)。また、2040年度以降の公的債務残高の上昇を抑えるために必要な追加的財政再建規模は、出生率2.07、1.85のケースでそれぞれ6.3%ポイント、6.4%ポイントとなる。

表6-2 債務残高（ネット）目標を2114年に達成するためにIMFシナリオに追加的に必要な財政再建規模（少子化対策を考慮した場合）

出生率	1.85	2.07
財政再建規模	5.4%	4.2%
歳出減	2.7%	2.1%
増税	2.7%	2.1%

（2040年度以降に債務残高を継続的に低下させる場合）

出生率	1.85	2.07
財政再建規模	6.4%	6.3%
歳出減	3.2%	3.1%
増税	3.2%	3.1%
目標達成年度	2091	2083

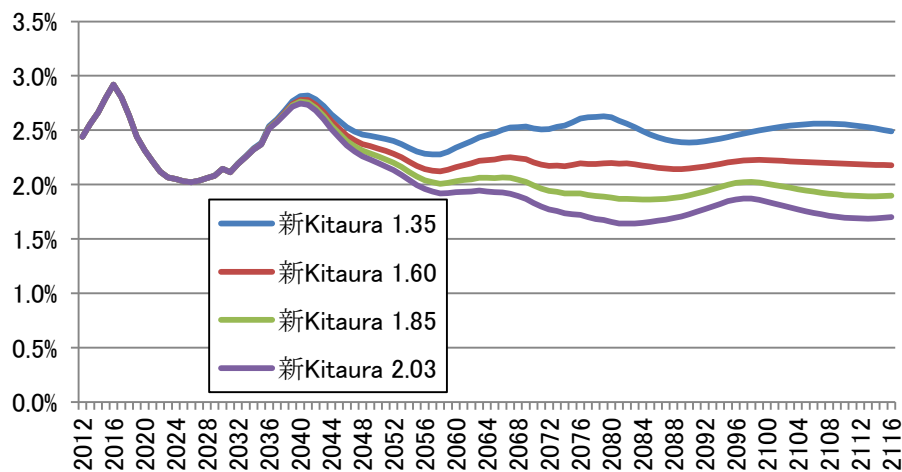
表6-3 目標年度2114年度 「IMF+自然増+少子化対策」+「追加策」 出生率2.07

	歳出			歳入			収支		債務残高	経済前提(実質)		財政再建規模
	自然増	歳出カット	少子化対策	増税	自然増収			推計値	成長率	金利		
2012	39.2%				30.9%			8.3%	126.3%	1.9%	1.5%	15.2%
2013	39.3%	0.0%	0.1%		31.4%		0.5%	7.9%	133.6%	2.0%	1.5%	(IMF, 2013)
2014	39.5%	0.2%			32.9%	1.5%		6.6%	140.0%	1.2%	1.0%	歳出カット
2015	39.2%	0.2%	-1.0%	0.5%	33.9%	1.0%		5.3%	145.6%	1.1%	1.3%	6.0%
2016	38.3%	0.0%	-1.0%	0.1%	33.9%			4.5%	149.6%	1.2%	0.9%	増税
2017	37.6%	0.2%	-1.0%	0.1%	33.9%			3.7%	153.0%	1.1%	0.9%	5.0%
2018	36.8%	0.1%	-1.0%	0.1%	33.9%			2.9%	155.9%	1.1%	1.1%	
2019	35.9%	0.0%	-1.0%	0.1%	35.4%	1.5%		0.5%	156.4%	1.0%	1.0%	
2020	35.1%	0.1%	-1.0%	0.1%	36.4%	1.0%		-1.3%	155.2%	1.0%	1.0%	
2021	35.3%	0.1%		0.1%	36.4%			-1.1%	154.2%	1.0%	1.1%	
2022	35.4%	0.0%		0.1%	36.4%			-0.9%	153.6%	1.0%	1.2%	
2023	35.7%	0.1%		0.1%	36.4%			-0.7%	153.4%	1.0%	1.3%	
2024	35.9%	0.1%		0.1%	36.4%			-0.5%	153.5%	1.0%	1.4%	
2025	36.0%	0.0%		0.1%	36.4%			-0.4%	153.9%	1.0%	1.5%	
2026	36.2%	0.1%		0.1%	36.4%			-0.2%	154.6%	1.0%	1.6%	
2027	36.4%	0.1%		0.1%	36.4%			0.0%	155.7%	1.0%	1.7%	
2028	36.6%	0.2%		0.1%	36.4%			0.3%	157.2%	1.0%	1.8%	
2029	36.9%	0.2%		0.1%	36.4%			0.5%	159.1%	1.0%	1.9%	
2030	37.1%	0.1%		0.1%	36.4%			0.8%	161.5%	1.0%	2.0%	(追加策)
2031	36.9%	0.0%	-0.21%		36.8%	0.4%		0.2%	163.2%	1.0%	2.0%	4.2%
2032	36.9%	0.2%	-0.21%		36.8%			0.2%	165.0%	1.0%	2.0%	歳出カット
2033	36.9%	0.2%	-0.21%		37.2%	0.4%		-0.3%	166.4%	1.0%	2.0%	2.1%
2034	36.9%	0.2%	-0.21%		37.2%			-0.3%	167.8%	1.0%	2.0%	増税
2035	36.9%	0.2%	-0.21%		37.6%	0.4%		-0.7%	168.7%	1.0%	2.0%	2.1%
2036	36.9%	0.2%	-0.21%		37.6%			-0.8%	169.6%	1.0%	2.0%	
2037	36.9%	0.2%	-0.21%		38.0%	0.4%		-1.2%	170.1%	1.0%	2.0%	
2038	36.9%	0.2%	-0.21%		38.0%			-1.1%	170.7%	1.0%	2.0%	
2039	37.0%	0.3%	-0.21%		38.5%	0.4%		-1.5%	170.9%	1.0%	2.0%	
2040	37.0%	0.2%	-0.21%		38.5%			-1.4%	171.2%	1.0%	2.0%	
2050	37.6%	0.0%			38.5%			-0.9%	191.5%	1.5%	3.0%	
2060	37.1%	0.0%			38.5%			-1.4%	206.1%	1.6%	3.0%	
2070	36.0%	-0.2%			38.5%			-2.5%	212.2%	2.0%	3.0%	
2080	34.0%	-0.2%			38.5%			-4.4%	194.9%	2.1%	3.0%	
2090	33.1%	0.0%			38.5%			-5.4%	161.8%	1.9%	3.0%	
2100	33.0%	0.0%			38.5%			-5.4%	124.2%	1.9%	3.0%	
2114	32.9%	0.0%			38.5%			-5.5%	60.0%	2.0%	3.0%	

VI-2. 年金支給開始年齢を70歳に引き上げた場合の財政再建規模

先進国の公的年金の支給開始年齢をみると、既に米国、ドイツは67歳、英国は68歳にまで引き上げることを決定している。これらの国よりも高齢化が急速に進む日本において65歳を維持することは困難であり、また、世代間の公平性の観点からも望ましくない。第V節のKitaura型モデルによる分析では65歳から69歳の年金支給総額の対名目GDP比は2.5%程度であり（図6-2）、2%の少子化対策への財源として適切と考えられる。また、70歳まで年金支給年齢を引き上げることで、生産年齢人口を増加させ、当面の経済成長を支えるという効果も期待できる。

図6-2 65歳から69歳の年金支給総額（対名目GDP比）



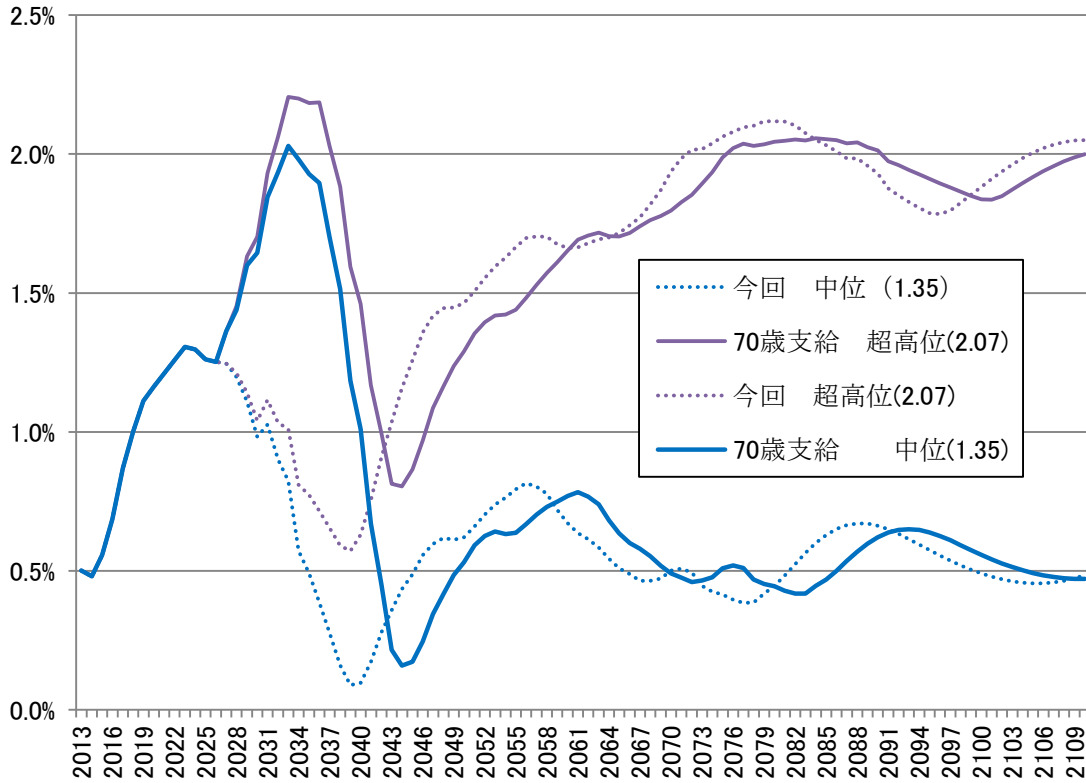
年金支給年齢の引上げは、過去の年金改正で男子（又は女子）は2025年度（又は2030年度）までに65歳に引き上げることが決定されている。今回は、この引上げに続いて男子は2027年度から2035年度（女子は2032年度から2040年度）にかけて、2年に1歳ずつ引き上げを行うこととして分析を行う¹⁰。

この前提の下で、まず、潜在成長率（15歳から年金未支給年齢の人口の増加率プラス労働生産性の伸び率2%）の推移をみると、図6-3のように、生産年齢人口が増える2027年度から2040年度にかけて潜在率が高まるとともに、その後は、人口の大きな年齢層の引退年齢が5年ずれることから、概ね経済成長率の推移は5年ほど後ろにずれて推移する

¹⁰ 具体的には、男子は2027年度66歳、2029年度67歳、2031年度68歳、2033年度69歳、2035年度70歳に引き上げを実施する（女子は5年遅れ）。なお、生産年齢人口への追加は、男子の各年齢の引き上げの年度から6年かけて毎年六分の一ずつ生産年齢人口に加えていき、2040年に完全に生産年齢人口は15歳から69歳になるものとする。

こととなる。その結果、2030年代の成長率の落ち込みが相当程度緩和されることがみとれる。

図6-3 潜在成長率の見通し



年金70歳支給シナリオの実質GDP成長率

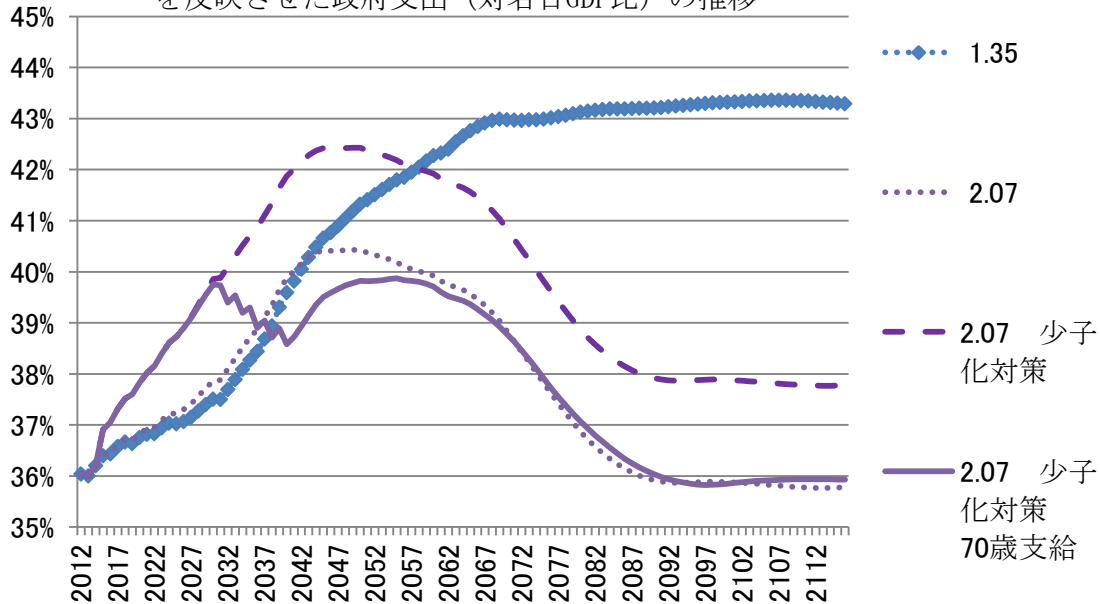
	平均実質経済成長率			1.35を100とした時の経済水準		
	2011-2030	2030-2060	2060-2110	2030	2060	2110
1.35	1.2%	0.9%	0.5%	102.3	113	114
1.60	1.2%	1.1%	1.1%	102.5	122	161
1.85	1.2%	1.3%	1.5%	102.5	129	215
2.03	1.2%	1.5%	1.9%	102.5	135	271

基本シナリオ（年金65歳支給）の実質GDP成長率

	平均実質経済成長率			1.35を100とした時の経済水準		
	2012-2030	2030-2060	2060-2110	2030	2060	2110
1.35	1.0%	0.6%	0.5%	100.0	100	100
1.60	1.1%	0.8%	1.1%	100.2	109	144
1.85	1.1%	1.1%	1.6%	100.2	116	195
2.03	1.1%	1.2%	1.9%	100.2	123	248

次に、年金 70 歳支給の政府支出への効果を出生率 2.07 のケースでみたのが、図 6-4 である。2015 年から増え始めた政府支出は、2027 年度の年金支給年齢の引上げにより低下を始めて、2038 年度には出生率 1.35 の基本ケース（少子化対策及び 70 歳支給を考慮しないケース）の政府支出を下回る。

図6-4 Kitaura型モデルで出生率2.07のケースに70歳支給の効果を反映させた政府支出（対名目GDP比）の推移



この政府支出を使って、改めて 100 年後に公的債務残高の目標（ネット 60%）を達成する財政再建規模を計算した結果が、表 6-4 である（計算の具体例は表 6-5 参照）¹¹。結果をみると、追加的な財政再建規模の対名目 GDP 比は 1.7%から 3.4%に大幅に抑制可能であることがみてとれる。

¹¹ 70 歳年金支給による労働力人口の増加を反映させるため、2027 年度から 2040 年度について、IMF の経済成長率から離れて、本稿の経済成長率を使用する。

表6-4 債務残高（ネット）目標を2114年に達成するためにIMFシナリオに追加的に必要な財政再建規模（少子化対策及び年金70歳支給を考慮した場合）

出生率	1.85	2.07
財政再建規模	2.7%	1.7%
歳出減	1.3%	0.8%
増税	1.3%	0.8%

（2040年度以降に債務残高を継続的に低下させる場合）

出生率	1.85	2.07
財政再建規模	3.4%	3.3%
歳出減	1.7%	1.6%
増税	1.7%	1.6%
目標達成年度	2093	2085

表6-5 目標年2114年 IMF+自然増+70歳年金支給+追加策 出生率2.07

	歳出			歳入			収支	債務残高 推計値	経済前提(実質)		財政再建規程 12.7%	
	自然増	歳出カット	少子化対策	増税	自然増収	成長率			金利			
2012	39.2%				30.9%		8.3%	126.3%	1.9%	1.5%	(IMF, 2013)	
2013	39.3%	0.0%	0.1%		31.4%		0.5%	7.9%	133.6%	2.0%	1.5%	歳出カット
2014	39.5%	0.2%			32.9%	1.5%		6.6%	140.0%	1.2%	1.0%	6.0%
2015	39.2%	0.2%	-1.0%	0.5%	33.9%	1.0%		5.3%	145.6%	1.1%	1.3%	増税
2016	38.3%	0.0%	-1.0%	0.1%	33.9%			4.5%	149.6%	1.2%	0.9%	5.0%
2017	37.6%	0.2%	-1.0%	0.1%	33.9%			3.7%	153.0%	1.1%	0.9%	
2018	36.8%	0.1%	-1.0%	0.1%	33.9%			2.9%	155.9%	1.1%	1.1%	
2019	35.9%	0.0%	-1.0%	0.1%	35.4%	1.5%		0.5%	156.4%	1.0%	1.0%	
2020	35.1%	0.1%	-1.0%	0.1%	36.4%	1.0%		-1.3%	155.2%	1.0%	1.0%	
2021	35.3%	0.1%		0.1%	36.4%			-1.1%	154.2%	1.0%	1.1%	
2022	35.4%	0.0%		0.1%	36.4%			-0.9%	153.6%	1.0%	1.2%	
2023	35.7%	0.1%		0.1%	36.4%			-0.7%	153.4%	1.0%	1.3%	
2024	35.9%	0.1%		0.1%	36.4%			-0.5%	153.5%	1.0%	1.4%	
2025	36.0%	0.0%		0.1%	36.4%			-0.4%	153.9%	1.0%	1.5%	
2026	36.2%	0.1%		0.1%	36.4%			-0.2%	154.6%	1.0%	1.6%	
2027	36.4%	0.1%		0.1%	36.4%			0.0%	154.8%	1.5%	1.7%	
2028	36.6%	0.1%		0.1%	36.4%			0.2%	155.5%	1.5%	1.8%	
2029	36.8%	0.1%		0.1%	36.4%			0.5%	156.1%	1.8%	1.9%	
2030	37.0%	0.1%		0.1%	36.4%			0.7%	157.1%	1.8%	2.0%	(追加策)
2031	36.9%	0.0%	-0.1%		36.5%	0.2%		0.4%	157.2%	2.2%	2.0%	1.7%
2032	36.5%	-0.3%	-0.1%		36.5%			0.0%	156.8%	2.2%	2.0%	歳出カット
2033	36.6%	0.1%	-0.1%		36.7%	0.2%		-0.1%	156.4%	2.2%	2.0%	0.8%
2034	36.1%	-0.3%	-0.1%		36.7%			-0.6%	155.5%	2.2%	2.0%	増税
2035	36.1%	0.1%	-0.1%		36.9%	0.2%		-0.7%	154.5%	2.2%	2.0%	0.8%
2036	35.7%	-0.4%	-0.1%		36.9%			-1.2%	153.0%	2.2%	2.0%	
2037	35.7%	0.1%	-0.1%		37.0%	0.2%		-1.3%	152.1%	1.7%	2.0%	
2038	35.3%	-0.3%	-0.1%		37.0%			-1.7%	150.8%	1.7%	2.0%	
2039	35.4%	0.2%	-0.1%		37.2%	0.2%		-1.8%	150.0%	1.3%	2.0%	
2040	35.0%	-0.3%	-0.1%		37.2%			-2.2%	148.8%	1.3%	2.0%	
2050	36.2%	0.0%			37.2%			-1.0%	165.5%	1.3%	3.0%	
2060	36.1%	-0.1%			37.2%			-1.1%	180.9%	1.7%	3.0%	
2070	35.2%	-0.1%			37.2%			-2.0%	188.5%	1.8%	3.0%	
2080	33.5%	-0.1%			37.2%			-3.7%	177.4%	2.1%	3.0%	
2090	32.5%	-0.1%			37.2%			-4.7%	149.6%	2.0%	3.0%	
2100	32.3%	0.0%			37.2%			-4.9%	115.1%	1.8%	3.0%	
2114	32.4%	0.0%			37.2%			-4.8%	60.0%	2.0%	3.0%	

VII. おわりに

本稿では、北浦（2013）の分析の問題点（政府支出の年齢別の区分が粗いこと、少子化対策予算を考慮していないこと等）を踏まえて、世代会計の手法を活用して詳細に年齢別の政府支出からの受益構造を整理した上で、将来の政府支出の推移を分析し、長期的な財政再建規模を計算した。また、少子化対策費、さらにはその財源としての年金支給年齢引上げを考慮した場合の財政再建規模の計算を行った。その主な結論は以下の通りである。

第1に、まず世代会計の手法を活用して、詳細に年齢別の政府支出からの受益構造を整理したところ、保険機能の結果という側面があるが、高齢者の政府支出からの受益は、65歳未満の者のそれに比べて非常に大きいことが確認された。

第2に、詳細な年齢別の政府支出の構造と制度要因を踏まえて政府支出の将来推計を行うと、高齢者の給付をより大きく見積もったにも関わらず、北浦（2013）の分析結果に比べて、政府支出の増加幅はいずれの出生率のケースでも大きく変化せず、政府支出の増加幅（対名目GDP比）は、出生率が低迷するケースで7.3%（北浦（2013）で6.9%）となる一方で、出生率が2.07（前回2.03）に回復するケースで▲0.3%（北浦（2013）で0.8%）となった。これは、高齢者の一人当たり政府支出を大きくした結果、高齢化効果がより強く働くこととなった一方で、年金の制度改革により65歳未満の年金（2012年度で対名目GDP比1.2%程度）がなくなることを明示的に考慮したこと、未成年への一人当たり政府支出の水準が壮年層に比べて高く、少子化の進展が未成年に対する政府支出を抑制する方法に働いたこと（少子化効果）、出生率が回復するケースで最終的な出生率を2.03から2.07に引き上げたことにより、高齢化効果が政府支出を抑制する方向に働いたこと等を反映したものである。

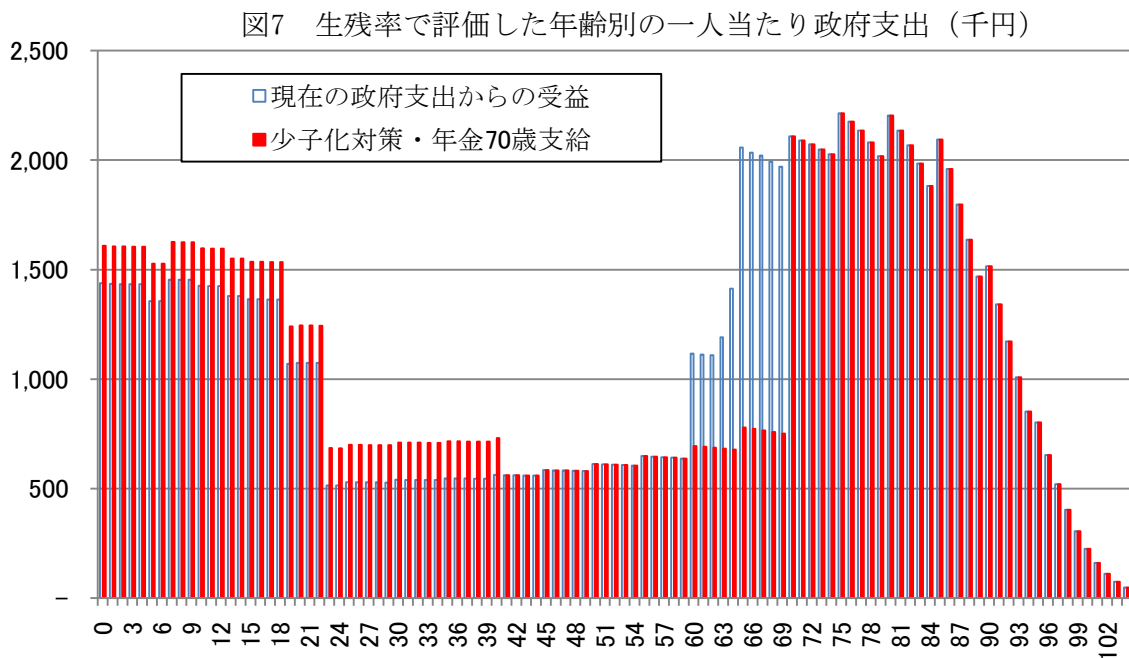
第3に、100年後に公的債務残高の目標を達成するためにIMFの財政再建策に追加して必要な財政再建規模は若干高まったが、出生率が回復すれば、追加的財政再建規模は相当程度抑制できること（出生率が2.07のケースで対名目GDP比1.6%）は、北浦（2013）と同様であった。

第4に、少子化対策費（スウェーデン並みの予算規模を目指して対名目GDP比2%ポイントの追加）を考慮すると、追加的財政再建規模の対名目GDP比は、少子化対策予算を考慮しなかった場合に比べて、2.6%ポイント程度高まる（出生率が2.07のケースで対名目GDP比4.2%）。

最後に、未来に向けた改革である少子化対策の予算を、過去に対する給付である年金の削減でカバーするすると（年金支給開始年齢を70歳とすると）、70歳未満の労働供給の増加により2030年代の経済成長の落ち込みが相当程度改善されるとともに、追加的財政

再建規模は大幅に改善されること（出生率が2.07のケースで対名目GDP比1.7%）が確認された。

若々しい活力のある国として日本を再生させ、輝かしい未来を切り開くには出生率の回復は不可欠である。日本の再生に向けて、まずは、イタリアやスペインのような財政破たんを避けるとともに、未来への投資としての少子化対策費の確保を実施しつつ、超高齢社会となった日本において、世界に先駆けて70歳年金支給（さらには70歳定年）を実現することは、経済・財政的にも、世代間の公平性を担保する上でも、重要な政策と考えられる。図7は少子化対策・年金70歳支給を考慮しない場合と考慮した場合の政府支出による各年齢層への受益の状況をみたものである。少子化対策・年金70歳支給の実施により、政府支出は若年層に手厚くなり、世代間の給付のバランスの改善がみてとれる¹²。



本稿に残された課題としては、第1に、政府支出の年齢別の配分の精緻化を進めること（特に、男女の相違をより明示的に取り扱うことが望まれる）、第2に、政府支出だけでなく、政府収入をも分析して、将来世代に対する負担の先送りの大きさを検証することが考えられる。

¹² 少子化対策予算は、日本の将来への投資と考え、30年後に効果が表れてくることから、40歳未満に配分することとした。

(参考文献)

北浦修敏 (2013) 「様々な人口推計の下での日本の政府支出の長期予測と財政再建規模の分析」 世界平和研究所 IIPS Discussion Paper, December 2013

北浦修敏 (2009, 1) 「社会保障モデルの構造とシミュレーション結果」、北浦修敏『マクロ経済のシミュレーション分析』第2章、京都大学学術出版会。

北浦修敏 (2009, 2) 「医療費の長期推計の要因分析」、北浦修敏『マクロ経済のシミュレーション分析』第7章、京都大学学術出版会。

北浦修敏 (2009, 3) 「介護費用の長期推計の要因分析」、北浦修敏『マクロ経済のシミュレーション分析』第8章、京都大学学術出版会。

増島実、田中吾朗 (2010) 「世代間不均衡の研究 I ～財政の持続可能性と世代間不均衡～」、内閣府 ERSI Discussion Paper Series No.246

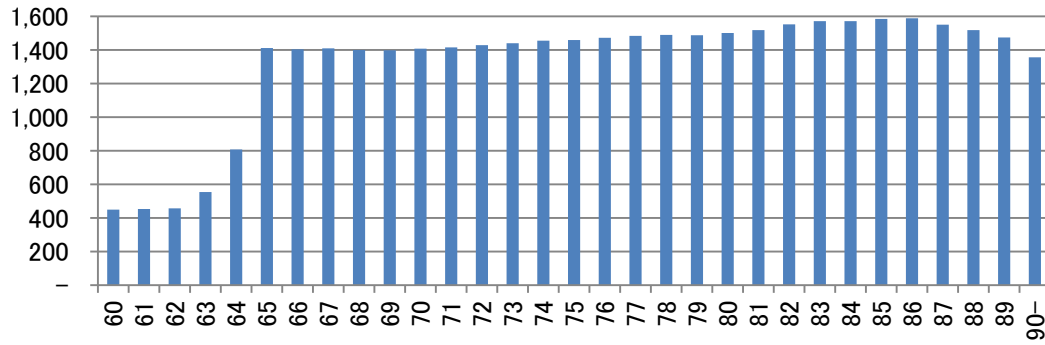
増島実、島澤諭、村上貴昭 (2009) 「世代別の受益と負担～社会保障制度を反映した世代会計モデルによる分析～」

Broda, C. and D. Weinstein (2005) “Happy News from Dismal Science: Reassessing the Japanese Fiscal Policy and Sustainability,” in Ito, T, H. Patrick, and D. Weinstein, eds. *Reviving Japan's Economy*, MIT Press.

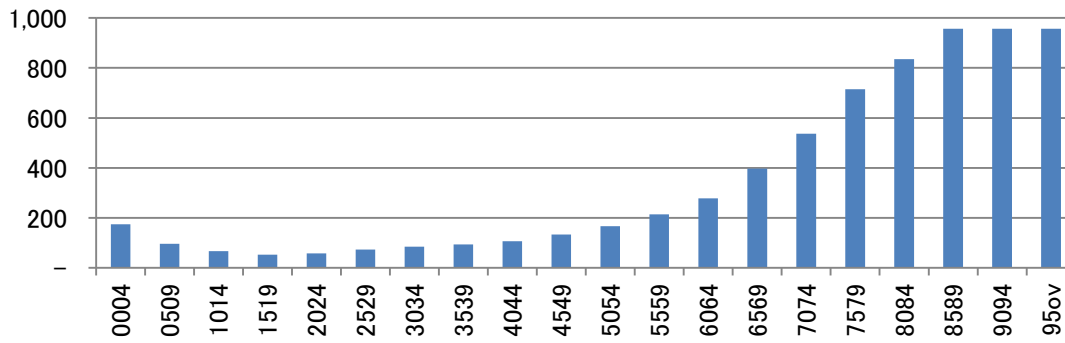
IMF (2013) “Japan: 2013 Article IV Consultation,” IMF Country Report No. 13/253.

(付図)

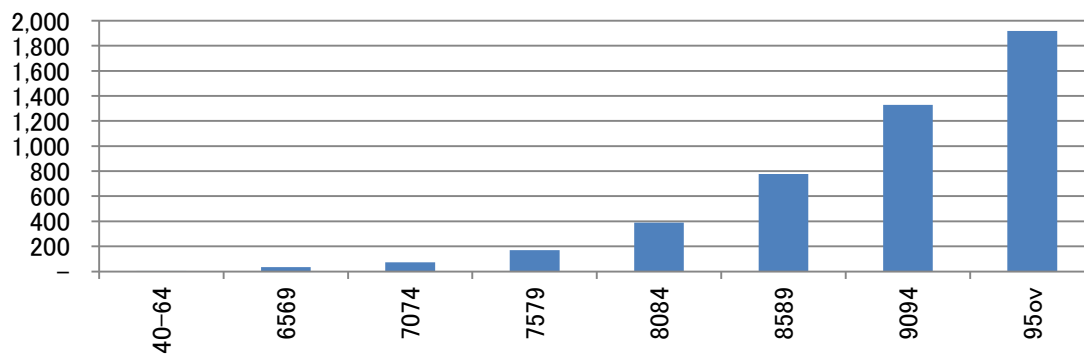
付図1-1 人口一人当たり年金給付費（千円）



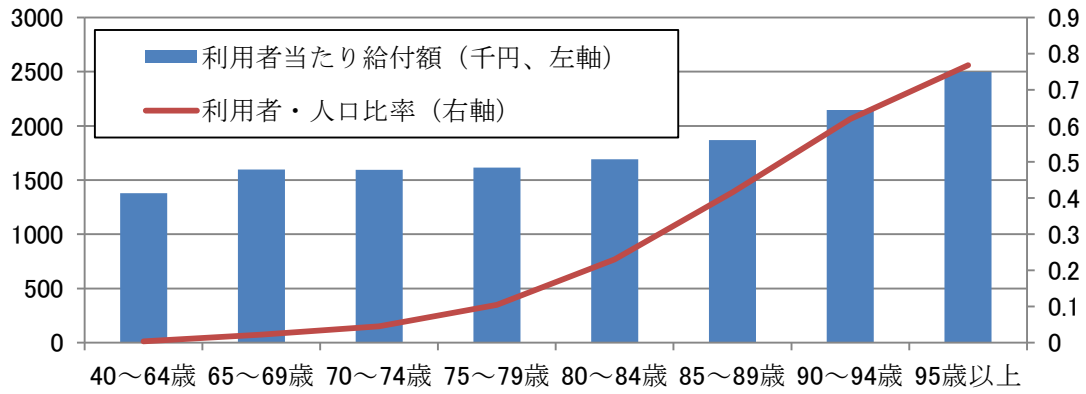
付図1-2 人口一人当たり医療給付費（千円）



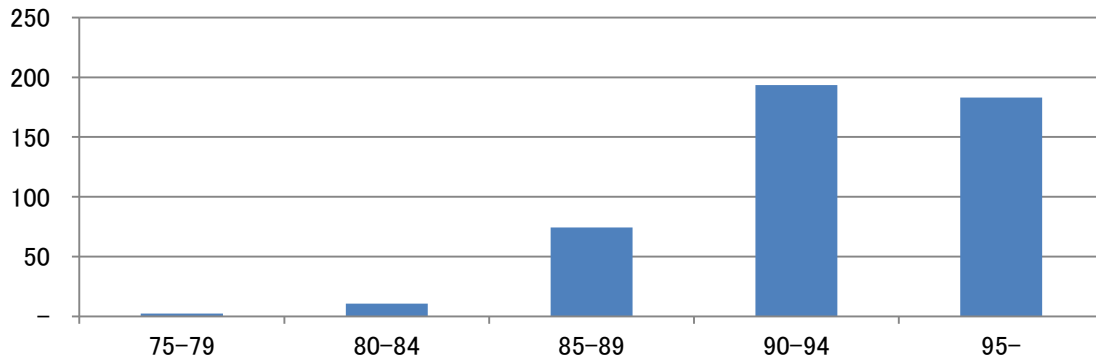
付図1-3 人口一人当たり介護給付費（千円）



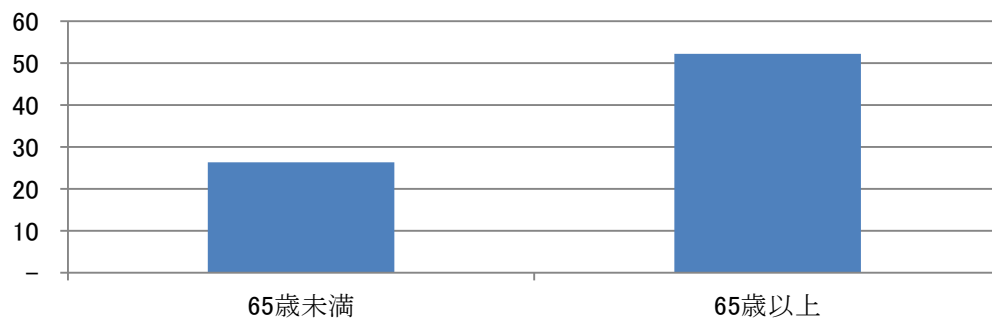
付図1-4 介護利用者当たり給付額と利用率



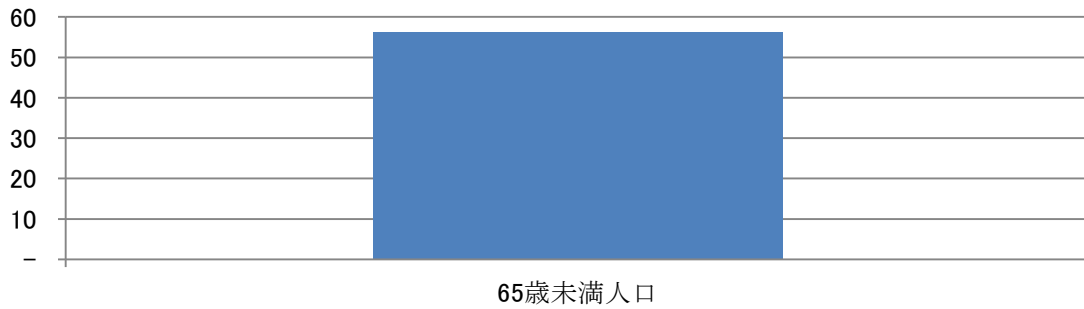
付図1-5 人口一人当たり恩給受給額 (千円)



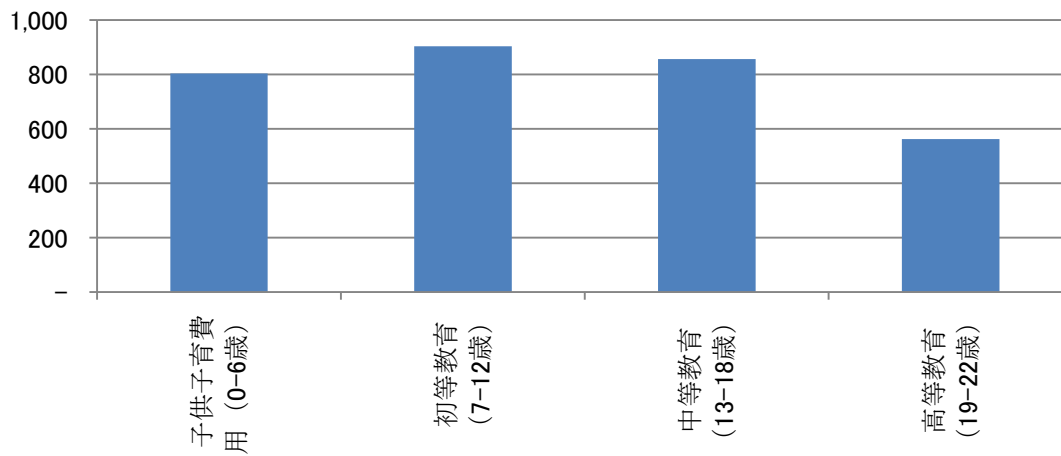
付図1-6 人口一人当たり生活保護受給額 (千円)



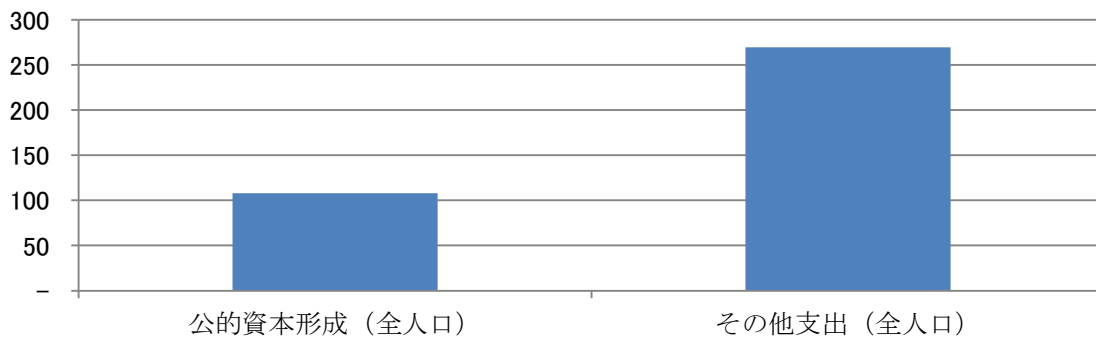
付図1-7 人口一人当たりその他社会保障給付費（千円）



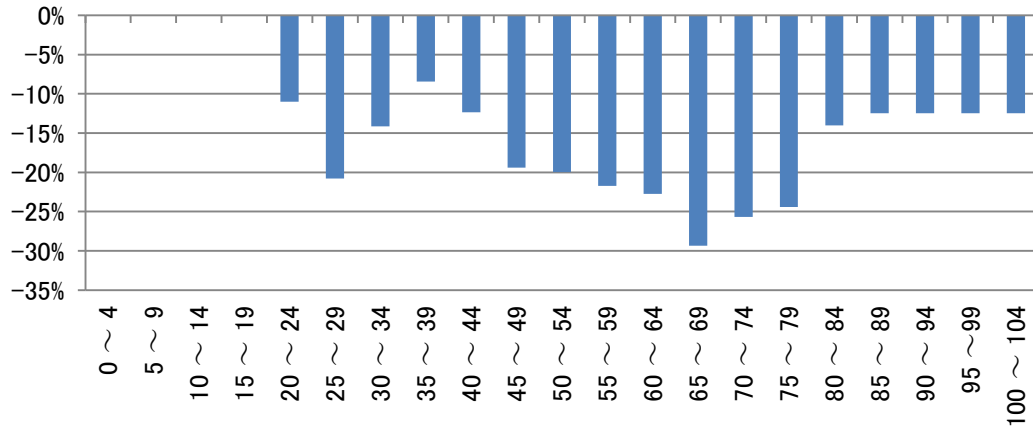
付図1-8 人口一人当たり子供子育て費用、教育費（千円）



付図1-9 人口一人当たり公的資本形成、その他支出（千円）



付図2-1 医療給付費に関する健康改善効果



付図2-2 介護費用に関する健康改善効果

